

松戸市社会教育計画

(平成27年度～32年度)

自ら学び 学びあう、 人と人がつながるまち

～ 学習成果を生かすことができるまち・松戸を目指して ～



平成27年5月
松戸市教育委員会

はじめに

松戸市教育委員会は、「松戸市総合計画」、また「松戸市教育施策基本方針」に基づき事業の進捗を図っているところであります。

これまで、本市の社会教育行政におきましては、すべての市民が生涯にわたって主体的に、文化、芸術、スポーツなどを学習できるような環境の整備に努めるため、社会教育施設における活動や、社会教育関係団体の支援など市民の学習機会の拡充や学習環境の整備に努めてきました。

近年、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、市民一人ひとりが環境や福祉、防災や教育など、様々な課題に対応し解決していくことが求められており、「学び」を通じて、学習の成果を地域の活性化に生かすなど、社会教育の大切さが再認識されている状況であります。

これらの課題に適切に対処するためには、市民の社会教育活動を更に支援する必要があります。今後は、本市の社会教育にかかわる施設・機関・団体等が連携・協働して効果的な事業等を展開するとともに、これらの情報の適切な発信と周知が特に必要と考えています。

このたび、松戸市におけるこれまでの社会教育施策及び国の動きを踏まえるとともに、「松戸市社会教育委員による提言」、社会教育等関係団体、社会教育に関するアンケート調査、計画案へ寄せられた市民の皆様のご意見をもとに『松戸市社会教育計画 ～ 自ら学び 学びあう、人と人がつながるまち ～』を策定しました。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました松戸市社会教育委員の皆様をはじめ、社会教育計画策定支援にご協力いただきました聖徳大学関係者の皆様、社会教育に関するアンケート調査や「まつど社会教育フォーラム」等の実施を通じて貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成27年5月

松戸市教育委員会

目 次

| | | |
|------------|--|----|
| 第1章 | 松戸市社会教育計画の基本的な考え方 | 1 |
| 1 | 社会教育計画の概要（策定の趣旨） | 3 |
| 2 | 計画の期間 | 3 |
| 3 | 社会教育計画の位置づけ | 4 |
| 第2章 | 社会教育の現状と課題 | 7 |
| 1 | 基本認識 | 9 |
| 2 | 松戸市の人口の推移 | 10 |
| 3 | 松戸市の社会教育に関する施策や事業の取組みの経緯 | 11 |
| 4 | 松戸市の社会教育活動の現状 | 12 |
| 5 | 松戸市の社会教育の成果 | 17 |
| 6 | 松戸市の社会教育の課題 | 19 |
| 第3章 | 今後の社会教育活動を効果的とするための基本理念・基本目標 | 23 |
| 1 | 基本理念 | 25 |
| 2 | 基本目標 | 26 |
| 第4章 | 社会教育活動を促進するための施策 | 29 |
| | 施策の体系 | 31 |
| 1 | 市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実 | 32 |
| | (1)地域の特色の活用や課題解決に資する学習機会の提供と専門的職員の資質向上・適切な配置 | 32 |
| | (2)勤労者や学生などのライフスタイルに対応した学習機会の提供 | 33 |
| | (3)障がい者や高齢者、介護中、育児中など学習に参加しにくい人への支援 | 34 |
| | (4)松戸の歴史・文化・伝統を学習する活動の推進 | 35 |
| | (5)人間としての尊厳を大切にした多文化共生の学習機会の提供 | 36 |
| | (6)市内各大学や民間団体などと連携した学習機会の提供 | 37 |
| 2 | 市民を惹き付け、広く行き渡る情報提供・相談 | 38 |
| | (1)情報の周知、情報を得る方策への配慮 | 38 |
| | (2)ICTを活用した情報提供の促進 | 39 |
| | (3)学習相談体制の充実 | 40 |

| | | |
|--------------|--|-----------|
| 3 | 学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり | 41 |
| | (1)地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するシステムづくり | 41 |
| | (2)施設の整備及び施設連携や施設機能の活用方法の周知 などによる利用促進 | 42 |
| | (3)学習意欲を喚起し、自己実現を実感できるステージへの誘導 | 44 |
| 4 | 地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実 | 45 |
| | (1)家庭教育の充実 | 45 |
| | (2)地域、学校、家庭の連携事業の促進 | 45 |
| | (3)多様な学習、体験活動の充実 | 46 |
| | (4)青少年活動を支援する指導者養成に向けた学習機会の提供 | 46 |
| 第5章 | 重点的な取組み | 47 |
| 1 | 地域課題の解決に資する学習機会を充実します | 50 |
| 2 | 家庭教育支援事業を拡充します | 51 |
| 3 | 生涯学習を推進する拠点施設を整備・充実します | 52 |
| 4 | 多種多様な学習活動を支援できるよう専門的職員の 資質向上・適切な配置に努めます | 53 |
| 第6章 | 計画の推進に向けて | 55 |
| 1 | 推進方法について | 57 |
| 2 | 評価について | 57 |
| 【資料編】 | | 59 |
| 1 | 松戸市社会教育委員名簿（第32期・第33期） | 61 |
| 2 | 社会教育計画策定の経過 | 63 |
| 3 | 社会教育に関する提言書（平成26年3月松戸市社会教育委員） | 65 |
| 4 | 松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書の概要 | 69 |
| 5 | 社会教育施設 | 95 |
| 6 | 用語解説 | 101 |

※本文中の*印が付いている用語については、P101からの「用語解説」
に説明があります。

※重点事業には、★を付けています。

第 1 章 松戸市社会教育計画の基本的な考え方

第1章 松戸市社会教育計画の基本的な考え方

1 社会教育計画の概要（策定の趣旨）

松戸市社会教育計画（以下「本計画」という。）は、すべての市民の学びを保障し、松戸市の将来像や市民が潤いのある生活をするために、社会教育行政が果たす役割と方向性を示す計画です。

本市においては、少子高齢化など今日的課題に的確に対応するため、社会教育施策を体系的に整理し、計画的に事業を展開することが求められています。そのため、現在まで実施した社会教育事業などの成果や課題を適切に分析し、更なる事業改善につなげていくための中長期計画を策定し、社会教育の一層の振興を図ってまいります。

本計画の策定にあたっては、聖徳大学の協力を得て、松戸市各種団体連携研究会（ワークショップ）^{*1}や「まつど社会教育フォーラム^{*2}」などを開催し、本市の現状・課題の分析や事業案、市民の側からの提言などを調査・研究しまとめていただきました。これらのことを基礎資料として、地域で市民がよりよく学び、また学習の成果を生かした活動ができるよう、本計画における施策や事業を策定しました。

これらの基礎資料は、各年度の教育施策の重点項目として生かすべき事業などに活用します。

【計画策定の前提となる視点】

- 社会情勢の変化に対応した計画とする
- 実行可能でわかりやすい計画とする
- 上位計画並びに、他の分野別計画との整合性を図る

2 計画の期間

計画の期間は、平成27年度から平成32年度の6年間とします。

この間、大幅な制度改正や社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 社会教育計画の位置づけ

- (1) 教育基本法第17条に努力義務として位置づけられている、教育振興基本計画のうち社会教育部門（松戸市教育委員会生涯学習部内の社会教育課、生涯学習推進課、スポーツ課、市民会館、図書館、戸定歴史館、博物館をいいます。）の計画です。

なお、本市の教育振興基本計画については、「松戸市総合計画」に包含されるものです。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

- (2) 本計画は、「松戸市総合計画」を上位計画とし、「松戸市教育施策基本方針」など関係する他の分野別計画との整合性を図り策定しています。

【松戸市総合計画後期基本計画】主に社会教育施策となる体系

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

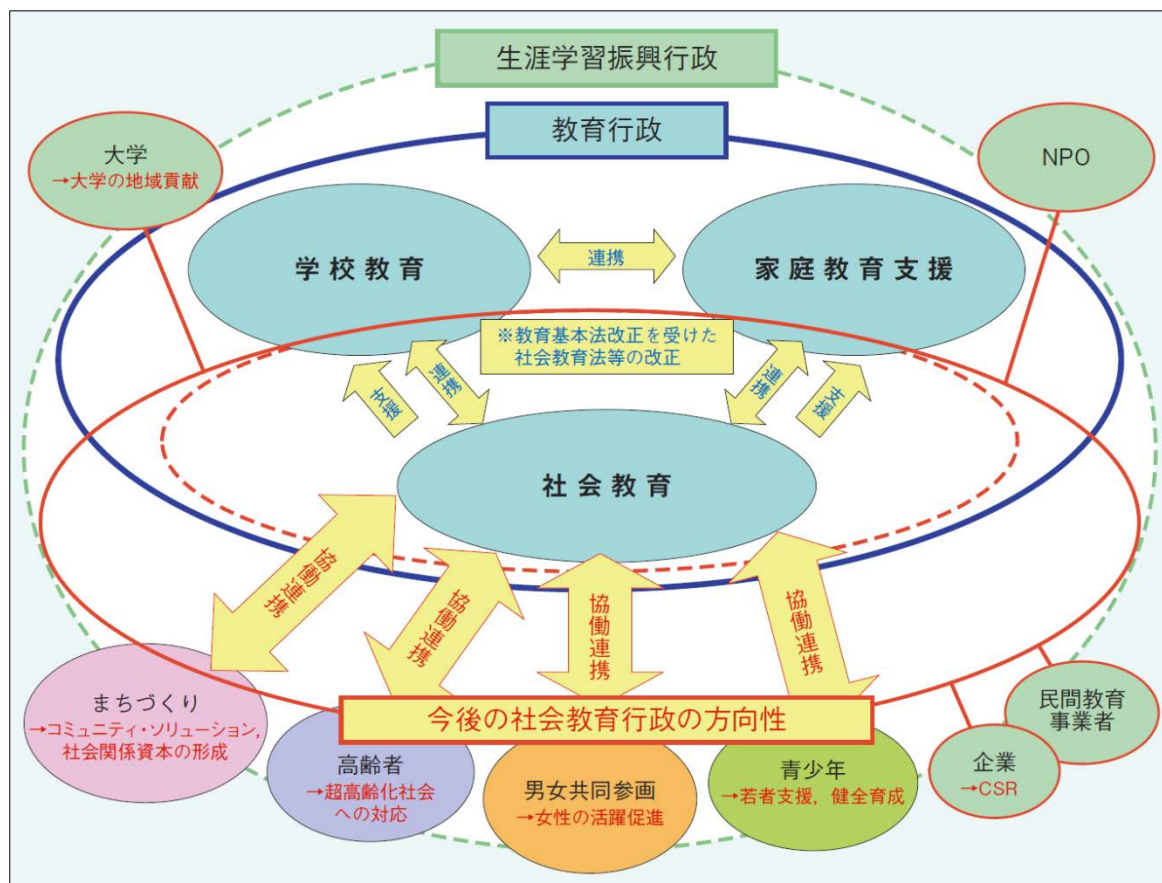
第2項 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

第3項 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

- (3) 「松戸市スポーツ振興マスタープラン」は、「松戸市総合計画」の基本構想の期間に準じ、平成15年度から平成32年度までの18年間を計画期間としており、生涯学習振興行政のうち「スポーツ部門」の個別計画の中核と位置付け、施策を推進しています。

社会教育には「体育及びレクリエーションの活動」が含まれるため、「松戸市スポーツ振興マスタープラン」との連携を図ってまいります。

社会教育行政のイメージ図



平成24年度 文部科学白書（今後の社会教育行政の再構築のイメージ図）から引用

【用語解説】

- 生涯学習 : いつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことです。学校教育や公民館における講座等の学習機会に限らず、自ら進んで行う学習やスポーツ・文化活動、ボランティア活動、体験活動、趣味・レクリエーション活動等様々な学習活動のことをいいます。
- 家庭教育 : 家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。
- 社会教育 : 学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいいます。

第2章 社会教育の現状と課題

第2章 社会教育の現状と課題

1 基本認識

我が国の教育行政は、「教育」を生涯学習という子どもから大人までの生涯的な視点で捉え、学校教育、社会教育、家庭教育の果たす役割とその重要性を重視しています。

平成25年4月、国において第2期教育振興基本計画が策定され、今後5年間に実施すべき教育の基本的な方向性が示されました。

その中では、産業の空洞化や生産年齢人口の減少等深刻な諸課題を抱える我が国にとって、知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現こそ、持続可能な社会の実現が期待できると指摘されています。

我が国と同様な状況にある本市では、幸いなことに、多様な知識や経験を有する多くの市民がいます。

これらの市民が地域で集い、学びあいながら学習の成果を生かした活動を展開しあう中で、つながり、交流しあうことができるよう、社会教育に関する学習環境の整備を更に推進します。

また、青少年の社会教育の方向性については、地域、学校、家庭が連携して、青少年が、積極的に地域社会に関与していくことを支援します。このことが、青少年に、市民としての自覚を促し、生涯にわたる学習意欲を高め、地域への結びつきを強化することに結びつくからです。

2 松戸市の人口の推移

計画人口

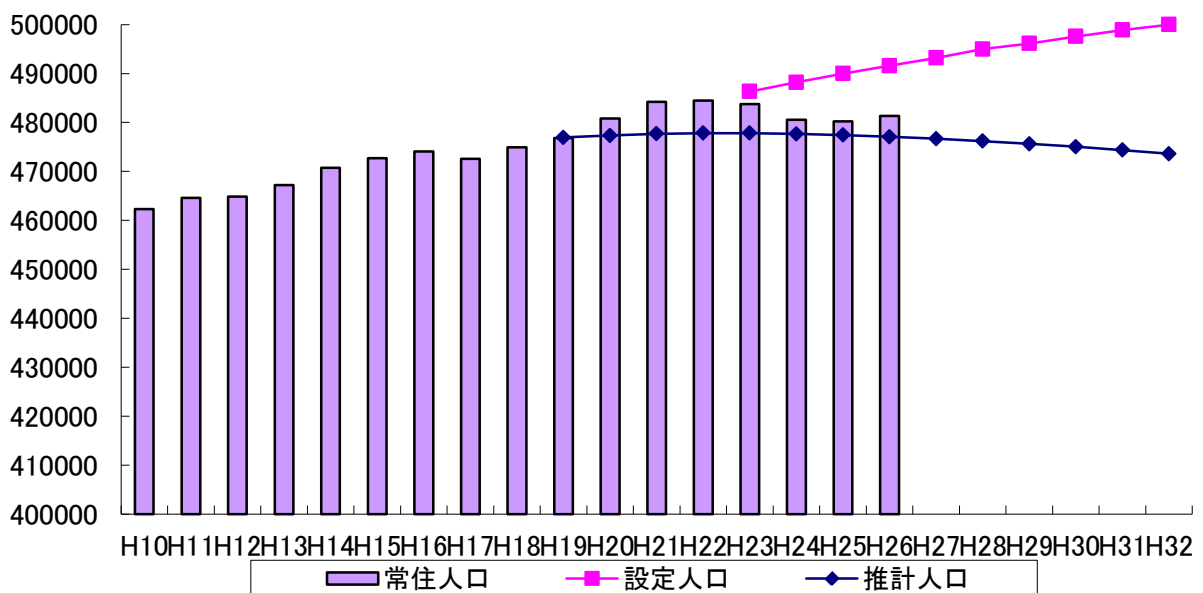
「松戸市総合計画後期基本計画」と社会教育計画の目標年次である平成32年度の人口を50万人と設定します。

(単位：人、各年10月1日)

| | 前期基本計画 | | | 後期基本計画 | | |
|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 第1次 実施計画 平成14年 | 第2次 実施計画 平成19年 | 第3次 実施計画 平成22年 | 第4次 実施計画 平成25年 | 第5次 実施計画 平成28年 | 第6次 実施計画 平成32年 |
| | 設定人口 | 461,000 | 478,000 | 480,000 | 490,000 | 495,000 |
| (14歳以下比) | | | | 12.0% | 11.0% | 9.8% |
| (15-64歳比) | | | | 65.8% | 64.6% | 64.6% |
| (65歳以上比) | | | | 22.2% | 24.4% | 25.6% |
| 上段：実績 | 470,759 | 476,792 | 484,457 | 480,227 | | |
| 下段：推計 | | | 477,830 | 477,421 | 476,182 | 473,615 |

- ・ 設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・ 推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計）を平成19年の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図表1 人口の推移、推計



※H26の常住人口はH26年10月1日現在の人数

【出典：松戸市総合計画第5次実施計画】

3 松戸市の社会教育に関する施策や事業の取組みの経緯

松戸市の社会教育行政は、市民の学習要望や社会の学習要請を踏まえ、「松戸市総合計画」において社会教育に関連する政策を策定しました。この政策に即して社会教育の施策の展開方向をはじめ取組み課題や目標等を「実施計画」で定め、「教育施策」に基づき関係事業を推進してきました。

ここでは、「松戸市総合計画第4次実施計画（平成23年度から平成25年度まで）」に実施した主な事業の成果と課題を示しました。

それらの実施状況等については、「松戸の教育」や「松戸市教育委員会点検・評価報告書」等で公表されています。

なお、「松戸市総合計画第4次実施計画」における社会教育関連政策は、以下の通りです。

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第2項 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

第3項 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

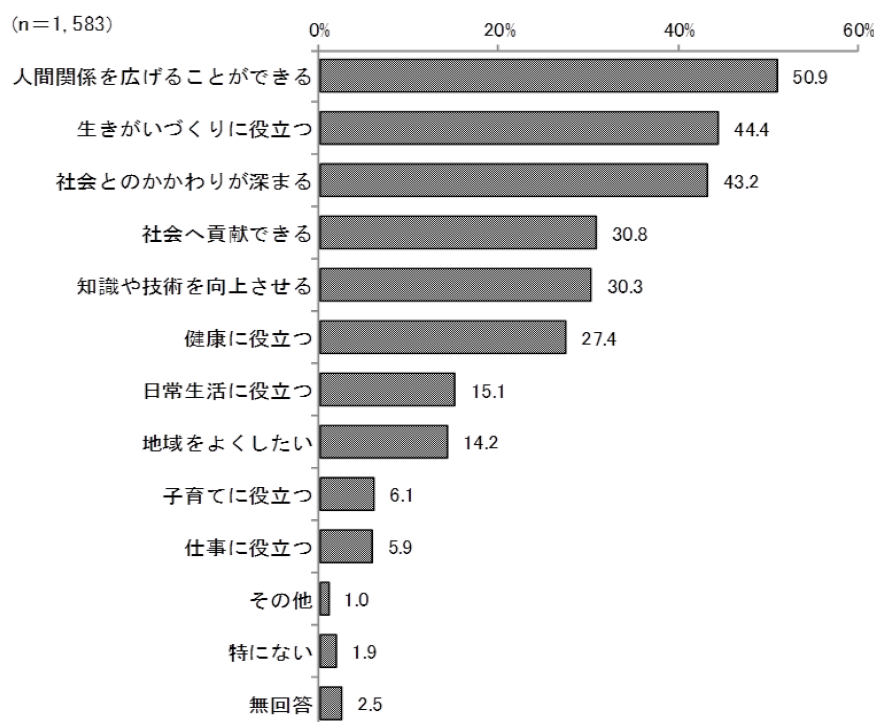
4 松戸市の社会教育活動の現状

「松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書（平成 26 年 10 月）『資料編 4 松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書の概要』参照」（以下「今回の調査報告書」という。）によると、市民の社会教育に関する現状は、以下のとおりでした。なお、今回の調査報告書では、主に生涯学習に関する調査を行い集計し分析していますが、調査対象者は 20 歳以上の市民ですので、この生涯学習は社会教育とみなしています。しかし、1,583 人の回答者の中で学生は 36 人（2.3%）おり、学習方法に関する質問肢（複数回答）では、41 件（4.0%）が「学校に入学」と回答しています。また、学習方法についても「自宅での学習」（43.8%）が第 1 位でした。これらのことについては、今後、組織的な社会教育活動へ活かしてもらえようような方法も実現できるよう、十分に配慮し対応する必要があります。

(1) 社会教育活動の意義（回答者 1,583 人、複数回答）

「人間関係を広げることができる」（50.9%）が最も多く、次いで「生きがいづくりに役立つ」（44.4%）、「社会とのかかわりが深まる」（43.2%）、「社会へ貢献できる」（30.8%）、「知識や技術を向上させる」（30.3%）、「健康に役立つ」（27.4%）の順でした。

図表 2 「生涯学習活動」の意義（問 1）



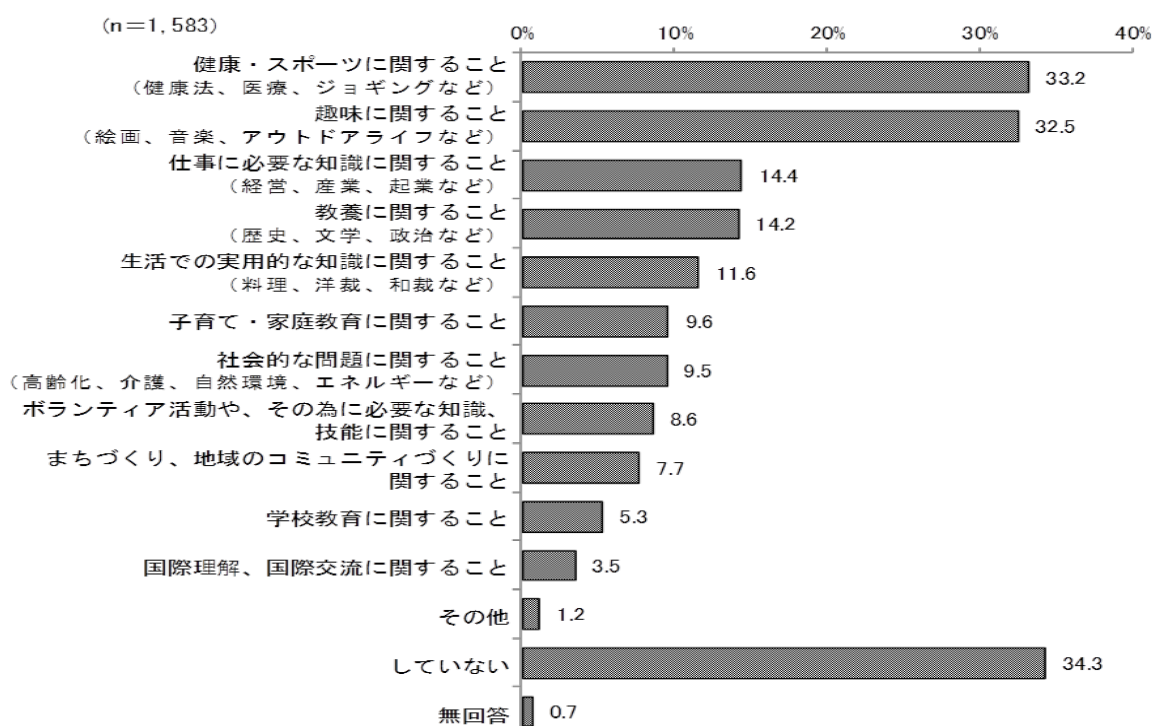
【出典：松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書（平成 26 年 10 月）】

(2) 社会教育活動の主な内容（回答者 1,583 人、複数回答）

この 1 年くらいの間社会教育活動を行った市民は 65.0%であり、34.3%の市民が行っていない状況でした。

市民が行った社会教育活動の内容は、第 1 位が「健康・スポーツ」（33.2%）であり、次に「趣味」（32.5%）、「仕事に必要な知識」（14.4%）、「教養」（14.2%）の順でした。

図表 3 「生涯学習活動」の内容（問 2）

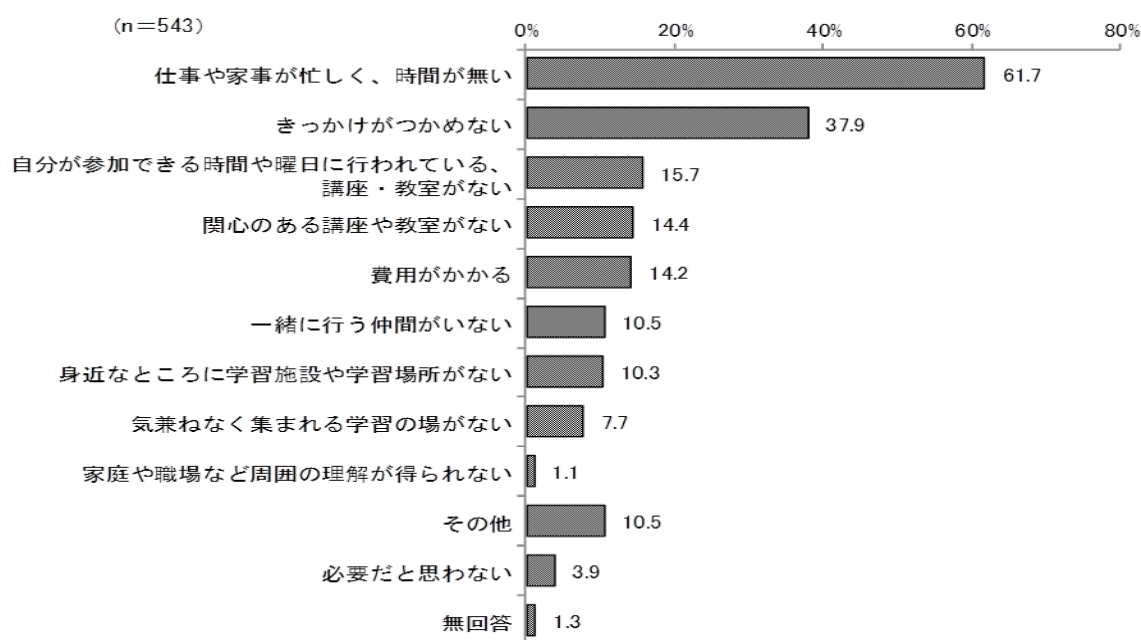


【出典：松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書（平成 26 年 10 月）】

(3) 社会教育活動を行わない理由（回答者 543 人、複数回答）

この1年くらいの中に社会教育活動を34.3%の市民が行っていない状況でした。なお、活動を行わなかった主な理由は、1位が「仕事や家事が忙しく、時間が無い」（61.7%）であり、次に、「きっかけがつかめない」（37.9%）、「自分が参加できる時間や曜日に行われている講座・教室がない」（15.7%）、「関心のある講座や教室がない」（14.4%）の順でした。

図表4 生涯学習活動をしなかった理由（問4）

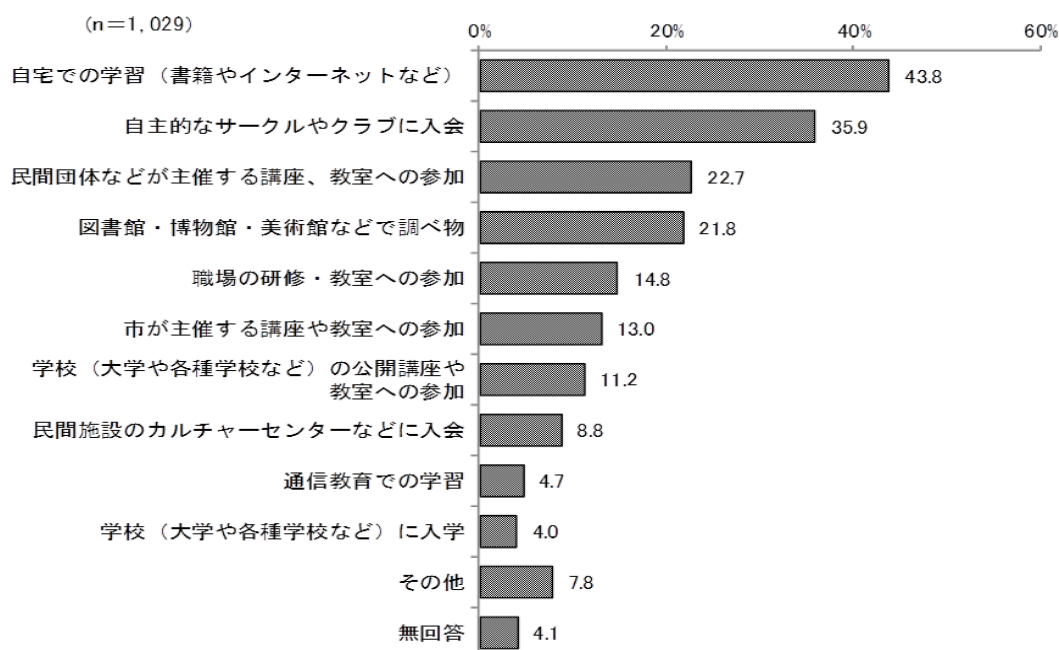


【出典：松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書（平成26年10月）】

(4) 社会教育活動の主な方法（回答者 1,029 人、複数回答）

市民が参加・参画した社会教育の方法では、「自宅での学習」（43.8%）が最も多く、次に、「自主的なサークルやクラブに入会」（35.9%）、「民間団体などが主催する講座、教室への参加」（22.7%）、「図書館・博物館・美術館などで調べ物」（21.8%）でした。そして、第6位は「市が主催する講座や教室への参加」（13.0%）でした。

図表5 生涯学習活動の方法（問3）

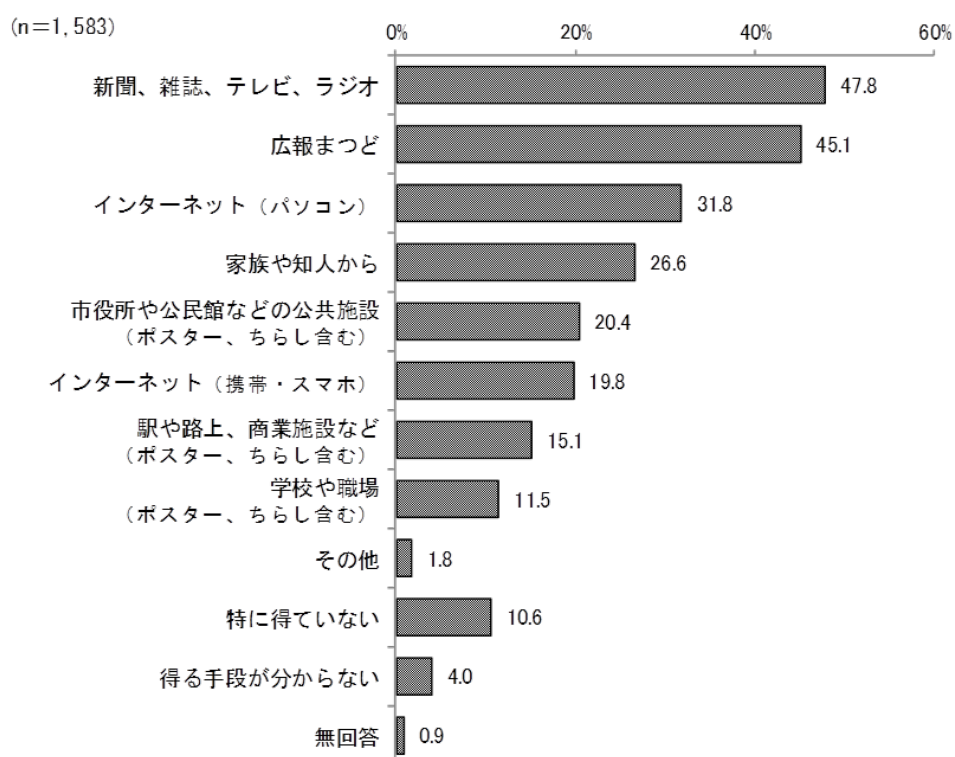


【出典：松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書（平成26年10月）】

(5) 情報の主な入手方法（回答者 1,583 人、複数回答）

第1位は「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」（47.8%）であり、次に、「広報まつど」（45.1%）、「インターネット」（31.8%）、「家族や知人」（26.6%）、「市役所や公民館などの公共施設」（20.4%）でした。

図表6 生涯学習活動に関する情報の入手方法（問7）



【出典：松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書（平成26年10月）】

(6) 図書館の利用状況（回答者 1,583 人）

今回の調査では、20歳以上の1,583人中における図書館利用者は約6割であり、約4割の市民が利用していないことがわかりました。

利用状況は、第1位が「年に数回程度」（21.0%）、次に、「数年に1回程度」（20.2%）、「月に1回程度」（6.8%）、「2週間に1回程度」（6.3%）の順でした。

5 松戸市の社会教育の成果

本市の社会教育施策におけるこれまでの主な成果は、次のようなものがあげられます。

(1) 学習したい人が生涯にわたり学習でき、その成果を生かす活動の促進

市民が学習内容や方法・手段を選択して行う学習活動を促進するため、公民館（現 生涯学習推進課）や青少年会館等の社会教育施設において、成人を対象とする講座や青少年を対象とする講座をはじめ、学習の成果を分かち合う文化祭や青年フェスティバルなどの学習の成果を発表する機会を充実してきました。

また、市民が主体となる学習活動を推進し、まちづくりを担う人材を育成する課題に対して、ふるさと発見創造講座や成人講座を開催してきました。その他、受講修了生による新しい学習団体の結成を支援し、その団体の提案する自主企画講座数を増やすなど、学習成果を生かすことができました。これらの団体は、緩やかなネットワークをつくり、市民を対象にした講座の開設や地域活動をボランティアとして展開しています。

(2) 家庭の教育力を高める学習機会の充実

全ての公立小学校の協力を得て家庭教育学級^{*3}を開催しました。また、子どもの成長・発達に即した家庭教育を計画的・継続的に支援するために、幼児や中学生のいる保護者を対象にした講座も開設し充実しました。

(3) 子どもたちが地域で学習し、その成果を生かす機会の提供

放課後や休日の子どもたちの学習活動を促進するため、平成23年度から社会教育施設やスポーツ施設などを小中学生の利用者については無料としました。（市民会館プラネタリウム、戸定歴史館、博物館、運動公園プール・新松戸プール）

また、子ども自らが芸術・文化・スポーツ活動に生き生きと参画し、仲間づくりや創造性・活動性を養うことのできる青少年会館で行っている「青少年教室」など、学校外の体験活動・体験学習に気軽に社会参画ができる機会を提供しました。

(4) 市固有の文化・歴史の鑑賞と創作活動への支援促進

博物館では、常設展示解説パネルの一部更新や国指定重要文化財の展示コーナーの新設等を行い、観覧者の増加に努めました。

戸定歴史館では、地域との関係を深めながら、戸定アートプロジェクトとして、様々なコンサート等を実施しました。また、春季展、夏季展、企画展、特別展を実施しました。

松戸市教育委員会所蔵美術作品等に関する情報をいつでも見られるようにするため、松戸市のホームページ上に設けました「松戸市デジタル美術館」の情報を充実してきました。

市内の文化団体の活動を支援するとともに、これらの団体と文化祭や美術展などを協働して開催することによって、市民の出演や出品する点数も増加し、誇りのもてる“ふるさと松戸”の実現を目指しました。

6 松戸市の社会教育の課題

今回の調査報告書や「まつど社会教育フォーラム*2」において寄せられた意見などから、本市の社会教育施策における主な課題は、次のようなものがあげられます。

(1) 市民が主体となり、社会貢献活動を促進できるような学習活動の促進

社会教育行政で実施している趣味・教養を中心とした講座などの受講者が、終了後に学習グループの結成を促し、その社会貢献活動の一環として、市民を対象にした自主企画講座に取り組めるような事業を更に充実することが課題となっています。

また、社会の変化に伴い、様々な今日的課題が発生している中で、行政だけが公共的課題の解決を担うのではなく、市民自ら、または市民と行政がともに解決に取り組むには、地域の課題・解決に関わる指導者を養成することが課題となっています。

(2) 家庭教育支援体制の充実

保護者が、家庭教育のもつ社会的な役割の認識を深めるなど、家庭の教育力を高められるよう、学習機会を充実することが課題となっています。

また、家庭教育に関する悩みは多種多様であるため、個別的な相談の機会の充実に向け、家庭・学校・地域が一体となり、他課連携を考慮した家庭支援の体制づくりが必要です。

(3) 青少年の社会参加活動を推進するための体験活動機会の充実

今回の調査報告書によると、大人は、子どもが体験活動・体験学習を盛んに行い、その成果として豊かな心や社会的なルールなどを体得することを期待していることがわかりました。

青少年の心豊かな人間形成を図るためには、家庭、学校、社会それぞれの場面で教育が大切であり、これらが連携してその効果を高めるようにすることが必要です。

しかし、社会とのかかわりを体験できるような講座を開催しても、塾や習い事等で、子どもたち、特に中学生以上の参加が難しく、その参加を促進することも課題となっています。

さらに、学校と連携し家庭（保護者）が行う家庭教育を支援する事業や学校教育を支援する社会教育活動を充実することも課題となっています。

(4) 社会教育施設の整備・充実

今回の調査報告書によると、市に力を入れてほしいことの第1位は、「公共施設の整備」でした。また、地域の学習環境の充実策としての第4位は、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」でした。

教育委員会が所管する主な社会教育施設の課題は、次のとおりです。

① 公民館

本市は、公民館、タウンスクール根木内、青少年会館を中心として公民館活動を行ってきました。しかしながら、他市の公民館活動とはいささか異なり、公民館が1館しかないことから、それに代わる場として、市民センター等を含め多様な学習を幅広く展開してきました。

本市には、多様な知識や経験を有する多くの市民がおり、こういった人材が集い交流する事で新たな力を生み出していくことを支援することが課題となっています。また、青少年会館では新たな青少年活動等がうまれるきっかけになるような機会の提供が課題といえます。

② 図書館

図書館は開館して以来、多くの市民に親しまれる図書館として、その時代に即したサービスの展開と充実を図り、図書館業務を担う社会教育機関として重要な役割を果たしてきました。

今回の調査報告書では、約6割の市民が利用していることがわかりました。一方、社会状況の変化などによって、図書資料を収集し提供するだけでなく、個人や地域の課題解決支援、市民の学習活動の支援など、公共図書館の様々な機能が期待されています。

そのため、本計画と同時期に策定した松戸市図書館整備計画との連携を図りながら、「まなび」と「つながる」を生み出し、自己実現や地域社会の発展・活性化に寄与する「夢を実現する」施設を目指す図書館の整備及び運営が課題となっています。

③ 戸定歴史館

本市の歴史についての関心を内外に広めるために、国の重要文化財である「戸定邸」や国の指定名勝となる予定の「戸定邸庭園」の認知度を高めることが課題となっています。そのためには、松戸シティガイドなどボランティアの拡充や資質向上を図る機会を拡充するとともに、時宜を得た企画展等を更に充実することが課題となっています。

④ 博物館

社会教育の中心施設としての博物館は、市民が地域の歴史、文化、芸術により一層関心を高められる機会を提供できるよう、本市の文化資源を生かした博物館の企画展等を更に充実することが課題となっています。

(5) 社会教育関連情報の効果的な発信

今回の調査報告書では、社会教育活動に関して知りたい情報として、第1位が「公民館、図書館、体育館などの公共施設で開催される講座や教室情報」でした。次いで、「講演会や展覧会などのイベント情報」、「同好者が自主的に行っているグループ・サークルの情報」、「資格取得に関する情報」、「カルチャーセンターなどの民間施設で開催される講座や教室情報」の順でした。

社会教育に関する情報の発信は、各施設や「広報まつど」のほかに、社会教育関係団体*4、自主企画団体*5、家庭教育学級*3などの各団体の活動情報を提供するために、生涯学習情報提供システム「まつどまなびいネット*6」を導入しています。しかし、「まつどまなびいネット」は認知度が低く、また、活動する団体の構成員に高齢者が多いため、活用しきれていないことが課題となっています。

情報提供については、わかりやすく市民に行き渡るようにすること、また社会教育は、自由な学習であり、学ばない自由もあることから、学習の必要性を感じてもらえる情報提供の工夫が課題となっています。

また、市民が自己に適した社会教育活動をはじめ、実生活や地域での課題等の解決を目指した学習活動を気軽に容易に行うことができるよう、学習相談の体制を強化することも課題となっています。

**第3章 今後の社会教育活動を効果的とするための
基本理念・基本目標**

第3章 今後の社会教育活動を効果的とするための 基本理念・基本目標

1 基本理念

『 自ら学び 学びあう、人と人がつながるまち 』
～ 学習成果を生かすことができるまち・松戸を目指して ～

- ◆ いつでも どこでも 必要に応じた学習活動を積極的に行うことができます。
- ◆ 学習の成果を生かすことによって、精神的なゆとりを確保することができます。
- ◆ 学びを通してつながり、地域社会の活性化に貢献することができます。

本計画は、この『 学 び 』を実現するため、社会教育活動を推進することを基本理念とします。

2 基本目標

本計画では、国の動向や社会環境の変化等を踏まえ、さらには市民アンケート調査等から示された本市の状況や課題を加味したうえで、「市民一人ひとりが、いつでも どこでも 必要に応じた学習活動を積極的に行うことができ、その学習の成果を自らの人生や地域社会の活性化に生かすことのできる」という基本理念を実現していくための4つの基本目標を掲げました。

【基本目標 1】

市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く 学習機会の充実

市民が充実した人生を生きるための学習や個人や地域が抱える課題解決を目指すなど、多様化・複雑化する市民の学習要望や社会の学習要請に応える学習機会の提供事業を更に充実します。

【基本目標 2】

市民を惹き付け、広く行き渡る情報提供・相談

市民の社会教育活動を盛んにするためには、学級講座をはじめ学習施設やグループ・サークルなど社会教育に関する幅広い最新の情報を的確に提供することができるよう、各種のメディアを活用した情報提供を推進します。

【基本目標 3】

学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり

本市には、豊かな人生経験をはじめ、豊富な知識や技術を有する数多くの市民がいます。また、社会教育施設などで学習した成果を地域社会で役立てたいと考えている学習者もいます。これらの方々が市民の学習活動や体験活動の指導者として活躍されることは、本市の充実・発展に欠かせません。

そのためには、48万都市にふさわしい社会教育施設の整備充実を図るとともに、質の高い学習機会や市民の地域活動への支援を拡充できるよう、専門的職員を適切に配置することや施設設備の効果的な管理・運営に努めるなど、学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくりに取り組みます。

【基本目標 4】

地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実・相談

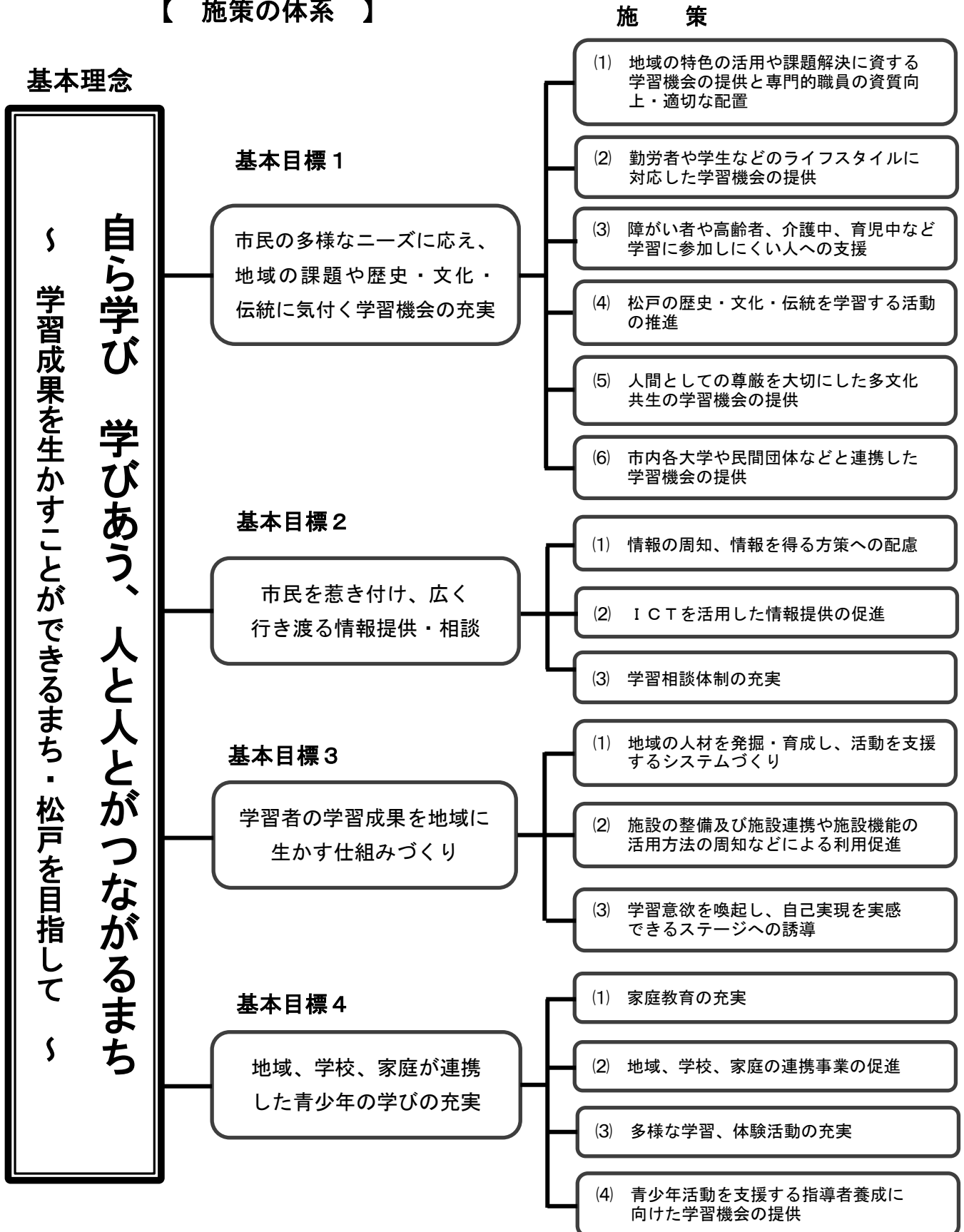
青少年が知・徳・体の調和のとれた人格の形成を図るなど健全な成長・発達を支援することは、不易の教育目標です。特に、いじめや自殺、ニートなどが増加傾向にある今日、青少年の生活の場である家庭、学校、地域社会の教育機能が、それぞれ独自の役割を果たしながら連携・協力し、一体となって進めていくことが必要です。

そのため、青少年が人間としての基礎・基本を体得できるよう、保護者が行う家庭教育を支援する事業や地域、学校、家庭が連携して青少年の学びが気軽に容易にできるよう、青少年の社会教育活動の充実を図ります。

第4章 社会教育活動を促進するための施策

第4章 社会教育活動を促進するための施策

【 施策の体系 】



【基本目標 1】 市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く

《施 策》

**(1) 地域の特色の活用や課題解決に資する学習機会の提供と
専門的職員の資質向上・適切な配置**

- 市民が学習を通じて、自己の充実を図るとともに、地域の課題について関心を深め、その課題解決に必要な知識・技術を身につけるための学習機会を拡充します。
- 市民が自主的に行う社会教育活動を一層振興できるよう、社会教育関係団体*4などの活動への支援を行います。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------------|---|--|
| 学習機会提供事業 (各種講座開催) | 市民が趣味や教養を高めるなど自己を充実することをはじめ、生活上の課題や地域課題を解決することができるよう、各種学習の機会を提供する。 ・まつど生涯学習大学講座 ・ふるさと発見創造講座 ・成人講座 ・市民大学講座 | 生涯学習推進課 |
| ★ 社会教育活動支援事業 | 市民の自主的な社会教育活動の振興を図るため、社会教育関係団体への支援を行う。 ・施設使用料等の減免、共催、後援 ・広報掲載（行事案内、会員募集） ・ポスター掲出 ・視聴覚ライブラリーを無料で貸し出し | 生涯学習推進課 |
| 図書館管理運営事業 | 課題解決のために多様な情報の提供を図るとともに市民の自主的な学習活動を支援するため、調べ方案内の提供や情報活用能力の育成を図ります。 | 図書館 |
| ★ 社会教育専門的職員の資質向上・適切な配置 | 社会教育行政が、市民の高度で多様化する学習要求をはじめ、地域課題に適切に対処した学習機会や学習の成果を生かした活動を支援できるよう、専門的職員の資質向上を図る研修の機会などを充実し、適切な配置に努める。 ・社会教育主事、公民館主事、図書館司書、学芸員などの研修の機会の充実 | 教育企画課 社会教育課 生涯学習推進課 図書館 戸定歴史館 博物館 |

(2) 勤労者や学生などのライフスタイルに対応した学習機会の提供

- 働く人々や学生などを対象とする休日や夜間等に開催する講座など、より幅広い層の人々のライフスタイルに応じ、課題解決に向けた学習機会を拡充します。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------------------------|--|---------|
| 学習機会提供事業 (基礎学力再履修講座開催) | 義務教育を終えた後も、基礎学力が足りない、基礎学力をもっと身につけたい、またその他様々な理由により再び学びたいと考えている市民に対し、講座を開設する。 | 生涯学習推進課 |
| 学習機会提供事業 (各種講座開催) 〈一部再掲(P32)〉 | 【成人講座】 働く人々等を対象とした、新しい自己の発見と充実した生活、人間関係の広がりをめざした学習の場として開催する。 (昼間・夜間・週末に実施) | 生涯学習推進課 |



(3) 障がい者や高齢者、介護中、育児中など学習に参加しにくい人への支援

- 様々な理由で、学習に参加しにくい人々への学習支援に取り組みます。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---------|
| 図書館管理運営事業 (身体障害者図書貸出等) 〈一部再掲 (P32)〉 | 病院等施設（病院及び老人ホーム）に入院・入所して図書館利用に困難な状況である方々への巡回サービスを実施し、市民が「等しく」利用できる図書館を目指している。 また、身体障害者及びねたきりの方々に対しても、図書の宅配サービスを行う。 | 図書館 |
| 青少年活動支援事業 | 【青年学級講座】 特別支援学級を卒業した人を対象に、自立、余暇活動の充実、仲間づくりを支援し、社会的連帯感を高めていく機会として開催する。 | 生涯学習推進課 |
| 学習機会提供事業 (各種講座開催) 〈一部再掲 (P32)〉 | 【まつど生涯学習大学講座】 60歳以上の人を対象に、自らの生活課題や社会的課題に即した学習をもとに、地域の主体的な行動者となることを期して開催する。 | 生涯学習推進課 |
| 家庭教育力向上事業 (子育て学習開催) | 家庭の教育力回復支援事業の一環として、孤立した環境の中で子育てをしている市民や育児に参加する時間の少ない保護者たちに、子育てに関する情報や学習の機会を提供し、参加をサポートする。 | 生涯学習推進課 |



(4) 松戸の歴史・文化・伝統を学習する活動の推進

- 市民が松戸市の歴史・文化・伝統をよりよく理解することができるよう、市内に所在する貴重な文化財などについて、市民の学習に活用できるような取り組みを進めます。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------------|---|-------|
| 文化財保護事業 | 文化財の保護啓発活動に努めるとともに、学習資料として文化財マップの作成、埋蔵文化財調査報告書の刊行、史跡めぐり講座などを行う。学校教育と連携し、市内小中学校教材「のびゆく松戸市」「われらの松戸」に市内の文化財等を紹介する。 | 社会教育課 |
| 戸定歴史館管理運営事業 | 国指定重要文化財「旧徳川家松戸戸定邸」、国指定名勝「旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）」の公開と、水戸藩最後の藩主であり、江戸幕府最後の将軍徳川慶喜の弟である徳川昭武の事跡を中心に数ヶ月に一度の割合で内容を変更しながら歴史館において展示会を開催し、市民の学習及び文化、芸術活動の場を提供する。 | 戸定歴史館 |
| 博物館展示事業 | 総合展示・主題展示・野外展示・映像展示で構成し、市民に郷土の歴史と文化への理解を深める機会を提供する。 | 博物館 |
| 博物館学習支援事業 | 歴史講座等の開催、デジタル情報の提供、学校教育との連携などを図り、松戸の歴史・文化等に関わる最新情報を様々な媒体を通して提供する。 | 博物館 |
| 博物館歴史資産収集調査事業 | 松戸を中心とする歴史・文化等に関する資料の収集・保存及び調査研究を行い、市民の共有の資産として後世に伝える。 | 博物館 |
| 市史編さん事業 | 市民が郷土の歴史についての理解を深め、郷土に対する誇りをより一層高められるよう、松戸市史の編さんを行う。 | 博物館 |
| 図書館管理運営事業（郷土資料提供） 〈再掲（P32）〉 | 郷土資料等の郷土の歴史と文化に関する資料を積極的に収集・保存し提供する。 | 図書館 |

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|----------|---|-------|
| 美術文化関係事業 | 美術館等の開設を準備するとともに、松戸ゆかりの美術についての調査及び優れた美術品等の収集、保存、公開を行なう。 | 社会教育課 |

(5) 人間としての尊厳を大切にした多文化共生の学習機会の提供

- すべての市民が、人間として尊敬・尊重され、住んでよかったと実感できるような地域社会をつくるために、人権学習を充実します。
- 市内には多くの国から多くの人々が在住しています。それらの人々との積極的な交流と支援により、豊かなコミュニティの形成を図っていきます。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックをひかえ、今後、国際化は急速に進展すると思われます。そのためには全市的な国際理解学習が必要であり、その支援者、推進者の育成に取り組んでいきます。

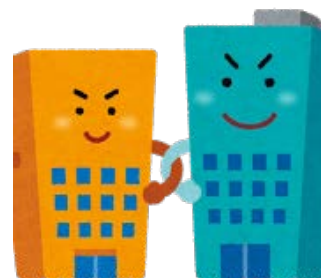
| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------|--|---------|
| 人権学習の推進 | 自分や自分以外すべての人たちの人権や生き方を考える講座や、直接的に人権をテーマとしていない講座であっても、可能な限りプログラムに人権課題を加えた講座を実施する。 | 生涯学習推進課 |
| 青少年会館学習機会提供事業 | 【国際交流事業】 諸外国の生活・文化・風習に触れ、国際的な視野を広げ、人権や平和についても考える交流学習の機会を提供する。 | 生涯学習推進課 |
| おもてなしボランティア養成事業 | 日本人固有のおもてなし文化を広め、国際性豊かで内外の人々に信頼と尊敬がえられる活動の中心となるボランティアを養成する。 | 生涯学習推進課 |



(6) 市内各大学や民間団体などと連携した学習機会の提供

- 地域社会の発展や地域課題の解決のために、市内各大学や民間団体などの学習機会を支援し、市民により多様な学習機会を提供する取り組みを進めていきます。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|------------------|
| 学習機会提供事業 (各種講座開催) 〈一部再掲 (P32)〉 | 【市民大学講座】 現代社会のさまざまな課題を取り上げ、地元大学や民間団体とも連携を取りながら開催する。 | 生涯学習推進課 |
| ★ 地元の大学との連携方策の検討 | 市内各大学が行う社会教育にかかわる学習機会の提供事業や各大学との連携により、市内の社会教育をより充実するための効果的なあり方について検討する。 | 社会教育課 生涯学習推進課 |



【基本目標2】 市民を惹き付け、広く行き渡る情報提供・相談

《施 策》

(1) 情報の周知、情報を得る方策への配慮

- 市や社会教育施設等の広報誌など広報活動を充実し、各種の社会教育に関するわかりやすい情報が各市民に行き渡るよう配慮します。

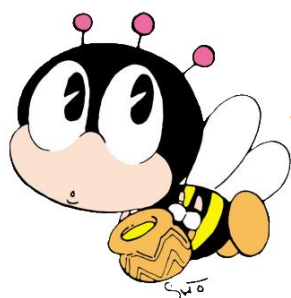
| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------------------|--|---|
| 広報活動の推進 | 社会教育行政が行う市民を対象とした社会教育事業が広く市民に行き渡るよう、広報紙やホームページなどによる広報活動の充実を図る。 | 社会教育課 生涯学習推進課 市民会館 図書館 戸定歴史館 博物館 |
| まつどまなびいネット (松戸市生涯学習情報提供システム) | 社会教育関係団体*4、自主企画団体*5、生涯学習支援ボランティア、家庭教育学級*3の情報を登録し、市民がこれらの情報を知ることによって、生涯学習活動への参加機会を広げ、生涯学習活動が更に活性化していくことを目指して開設するインターネット情報サイトの充実。 社会教育関係団体等への操作方法を含めた研修を行い、「まつどまなびいネット*6」の利用促進を図る。 (まつどまなびいネット) http://www.matsudo-s-edu.jp | 生涯学習推進課 |
| 図書館管理運営事業 〈再掲 (P32) 〉 | 従来の図書資料だけではなく、行政資料や各種団体が発行するパンフレットなどを含め、課題の解決に必要な情報を幅広く提供する。 | 図書館 |
| 行事内容に即した対象者への情報発信の強化 | 展覧会・講座・講演会等の行事について、目的・内容に合わせて、興味・関心をもつと想定される対象者を選定し、情報の発信・提供の強化を図る(学習資料展「昔のくらし探検」: 小学校への周知・校長会等でのPR、デイケアサービス等の福祉施設への広報など)。 | 博物館 |

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|---|-------|
| 行事開催に伴うポスター掲示 | 教育施策の推進上有益と認められた行事（共催）、また市民に対する学習機会の提供と認められた行事（後援）等については、団体の申請に基づき、市民センター、図書館・分館及び社会教育施設にポスターを掲示する。 | 教育委員会 |

(2) ICT*7を活用した情報提供の促進

- 電子メディアを活用し、最新の社会教育に関する情報を市民個々に届けられるよう、情報提供の充実を図ります。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---------|
| まつどまなびいネット (松戸市生涯学習情報提供システム) 〈再掲 (P38)〉 | 社会教育関係団体*4、自主企画団体*5、生涯学習支援ボランティア、家庭教育学級*3の情報を登録し、市民がこれらの情報を知ることによって、生涯学習活動への参加機会を広げ、生涯学習活動が更に活性化していくことを目指して開設するインターネット情報サイトの充実。社会教育関係団体等への操作方法を含めた研修を行い、「まつどまなびいネット*6」の利用促進を図る。 | 生涯学習推進課 |
| 図書館管理運営事業（情報化推進） 〈再掲 (P32)〉 | インターネットによる蔵書情報の公開、資料の予約、貸出し状況・予約状況の照会を行う。また、市民の調査研究等のため、市民が利用できるパソコンを整備し、インターネットや各種データベースの利用を図る。 | 図書館 |
| デジタル美術館 | 松戸市教育委員会所蔵美術作品等に関する情報を、いつでもどこでも見られるようにするため、松戸市ホームページ上に『デジタル美術館』を設ける。 | 社会教育課 |



故・石ノ森章太郎氏がデザインを手がけた、生涯学習のイメージキャラクター「マナビィ」です。教育・文化週間に行われる様々なイベントをきっかけとして、「生涯を通じて学ぶこと」の楽しさを体験していただければとの意味を込めて、マナビィを用いています。

(3) 学習相談体制の充実

- 市民が自己に適した社会教育活動をはじめ、実生活や地域での課題等の解決を目指した学習活動を気軽に容易に行うことができるように、学習相談体制の強化を図ります。また、図書館等社会教育施設におけるレファレンスサービス*8を充実します。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------------------|---|---|
| 社会教育活動に資する学習相談体制の充実 | 市民の社会教育活動に資するため、一人ひとりの具体的な学習内容、方法等の相談に応じる学習相談体制の充実を図る。 | 社会教育課 生涯学習推進課 図書館 戸定歴史館 博物館 |
| 社会教育推進事業（社会教育指導員関係） | 社会教育の特定事項についての直接指導および学習相談、社会教育関係団体*4の育成等を行う。 | 生涯学習推進課 |
| 図書館管理運営事業（レファレンスサービス） 〈再掲（P32）〉 | 市民の抱える課題の解決に資するため、レファレンスサービス等の充実を図るとともに、市民の情報リテラシー（情報活用能力）の育成を図る。 | 図書館 |



【基本目標3】 学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり

《施 策》

(1) 地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するシステムづくり

- 地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するためのシステムづくりを検討します。また、そのための社会教育関係団体*4や民間団体等のリーダーの交流の機会を提供します。
- 本市の強みである多様な知識・経験を持つ“人材”が集い、交流することで、新たなものを創造し生み出していくことを支援します。
- これら人材の相互学習を拡充することから学習成果を還元へと進展させる取り組みを推進します。
- 地域の課題等を見つけ解決していくための基礎的な知識や手法を学ぶ機会を提供し、地域活動に関わるリーダーとなる人材の育成を行います。その後、地域で活動する介護や防災ボランティアなどの各専門分野における人材の育成については、所管する各所属の取り組みと連携を図っていきます。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------|--|---------|
| 学習機会提供事業 (自主企画活動支援) | 【市民自主企画講座】 市民が自ら学んだ成果の発表の場として、生涯学習推進課と連携しながら市民自主企画講座を実施することで、共に学ぶボランティア活動促進につなげることを目的として開催する。 また、テーマを持った市民同士のネットワークができるよう支援する。 | 生涯学習推進課 |
| 市民文化活動支援事業 | 松戸市文化祭、美術展、書道展等社会教育関係団体の発表及び交流の場を提供することで、市民文化活動を支援する。 | 生涯学習推進課 |
| 幼児・児童の読書普及事業 | 子どもの読書普及活動を行うボランティアを育成するための講座を開催する。 | 図書館 |
| 文化振興財団運営費補助 | 松戸市の市民文化の創造に寄与することを目的に設立された公益財団法人松戸市文化振興財団に対して運営費を補助し、多くの舞台芸術鑑賞の機会を提供する。 | 社会教育課 |
| ★ まちづくり人材育成支援事業 | 地域の課題等を見つけ解決していく手法を学び、地域活動に積極的に関わるリーダーとなる人材の育成を行う。 | 生涯学習推進課 |

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------------------|--|------------------|
| ★ (仮称) 社会教育 実践研究発表・交 流事業 | 社会教育関係団体*4 等における社会教育活動の実践や研究成果について情報交換をするとともに、社会教育関係団体等のリーダーなどが相互に交流する「(仮称) 社会教育実践研究発表・交流事業」のあり方を調査研究する。その成果と課題を踏まえながら事業の開催に努める。 | 社会教育課 生涯学習推進課 |

(2) 施設の整備及び施設連携や施設機能の活用方法の周知などによる利用促進

- 各施設が連携して市民の学習を支援するとともに、博物館、図書館、公民館などを集いの場、仲間づくりの場、学習成果を生かす場としても活用します。
- 財政状況が厳しい中では施設の整備は難しい状況ですが、機会を捉えて必要な施設の整備を図ります。
- 限られた公的な社会教育施設のほかに、市民は、民間施設や企業等の様々な場で、多様な学習を楽しんでいます。これらを質量共に充実させることが市民の学習の拡大につながります。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|---------|
| 矢切公民館管理運 営事業 | 社会教育関係団体をはじめとした市民の主体的な学習活動を支援する社会教育施設として、学習の場を提供する。 | 生涯学習推進課 |
| タウンスクール管 理運営事業 | 市立根木内小学校の余裕教室を「タウンスクール根木内」として、地域の学習活動等に提供する。 | 生涯学習推進課 |
| 青少年会館管理運 営事業 | 市内青少年の健全育成と教養の向上を図るために設置した施設であり、仲間づくりの場や学習機会を提供する。 | 生涯学習推進課 |
| 図書館管理運営事 業 〈再掲 (P32)〉 | 市民の暮らしに役立つ蔵書の充実を図るとともに、読む事の困難な方々への支援になる資料を整備する。また、市民の抱える課題の解決に資するため、レファレンスサービス*8等の充実を図る。 | 図書館 |
| 文化ホール管理運 営事業 | 市民の学習の場として、多様な文化活動の発表の場のために設置した施設であり、更なる利用の促進を図る。 | 生涯学習推進課 |

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------------|--|-------------------------|
| 市民劇場管理運営事業 | 市民の芸術及び文化活動の場を提供するために設置した施設であり、さらに団体などの利用に供し、広く市民の活用の促進を図る。 | 社会教育課 |
| 市民会館管理運営事業 | ホール、会議室、ながいき室及びプラネタリウム室等を備えており、市民に文化・芸術の振興、生涯学習の普及及び地域コミュニティの場を提供する。 | 市民会館 |
| 文化会館管理運営事業 (森のホール21) | 市民文化の振興及び市民福祉の増進を図るために設置した施設であり、芸術、文化の鑑賞、発表等の市民参加の場として、さらに人々の芸術文化活動を支援する。 | 社会教育課 |
| 松雲亭管理運営事業 | 茶室である松雲亭の利用促進を図り、社会教育施設として、茶道だけでなく、様々な文化的活動に対し、市民の文化的教養を深める機会及び学習の場を提供する。 | 戸定歴史館 |
| 博物館管理運営事業 | 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために設置した施設であり、利用者が安全で快適な環境で学習できるよう更なる利用の促進を図る。 | 博物館 |
| シティ・ミニコンサート開催事業 | 松戸にゆかりの音楽家を市役所（市議会議場）に招き、毎月第3水曜日に定期コンサートを開催する。 | 生涯学習推進課 |
| ★生涯学習センター計画事業 | 図書館整備計画と連携した、生涯学習センターの計画策定に着手する。 | 社会教育課 |
| ★地域の居場所づくり促進事業 | 地域で人々が、気軽にあつまり、学習や交流、自作品の発表、囲碁・将棋、俳句・短歌など趣味や学習の成果を生かすことのできる場所として、地域の居場所づくりを支援する。 ・居場所づくりに関する調査・研究 | 社会教育課 生涯学習推進課 図書館 |



(3) 学習意欲を喚起し、自己実現を実感できるステージへの誘導

- 市民が主体となって学習活動を企画・運営・評価する、いわゆる参画型学習活動の充実を図るためのプログラムや学習の成果が実践に結び付くような学習機会の提供事業の充実を図ります。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---|--|---------|
| ★ 学習機会提供事業 (各種講座開催) 〈一部再掲 (P32)〉 | 【ふるさと発見創造講座】 自らの生活課題や社会的課題に即した学習をはじめ、松戸の歴史・文化・環境などを調査研究しその成果をまとめ市民に伝えるなど、社会貢献活動にかかわる学習グループづくりを目指した学習機会を提供する。 | 生涯学習推進課 |
| ★ 学習機会提供事業 (自主企画活動支援) 〈再掲 (P41)〉 | 【市民自主企画講座】 市民が自ら学んだ成果の発表の場として、生涯学習推進課と連携しながら市民自主企画講座を実施することで、共に学ぶボランティア活動促進につなげることを目的として開催する。 また、テーマを持った市民同士のネットワークができるよう支援する。 【生涯学習支援ボランティアバンク】 地域社会をよくするために、市民が主体となり学習した成果や自らの経験や知識を生かすことを目的とした生涯学習支援ボランティアバンクを設置し、学習支援の推進を図る。 | 生涯学習推進課 |
| 博物館友の会支援・協働事業 | 学びの場としての役割を達成するうえで、博物館友の会 ^{*9} と相互に連携を図り、共催による講座・講演会・体験教室を企画・実施する(小学生学芸員「米づくり」、こども体験教室「郷土玩具をつくろう」など)。 | 博物館 |
| 成人式開催事業 | 「国民の祝日に関する法律」に定められた「成人の日」の趣旨である、「大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」ため、新成人自らが企画運営する成人式を開催する。 | 社会教育課 |
| 美術文化関係事業 (地域美術振興支援) | 松戸市在住・在勤美術家に作品発表の場を提供するとともに、情報を発信して地域の文化芸術活動の振興を支援する。 | 社会教育課 |

【基本目標4】 地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実

《施策》

(1) 家庭教育の充実

- 家庭教育を充実するため、家庭の教育力の向上を支援します。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------------|---|---------|
| ★ 家庭教育力向上事業 〈一部再掲 (P34)〉 | 家庭の教育力の向上を支援するため、幼児、小学生、中学生の保護者に学習機会を提供する。 ・家庭教育学級*3 ・幼児家庭教育学級講座 ・中学校家庭教育学級 ・市全体として家庭の教育力を支援する方策の研究 | 生涯学習推進課 |

(2) 地域、学校、家庭の連携事業の促進

- 地域、学校、家庭との連携によって、子どもたちの教育環境を改善するのみならず、多くの地域住民が、学校の教育活動を支援するなど、地域コミュニティ活動の振興を図る事業を充実します。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------------------|---|---------------------------|
| 学校を核にした地域コミュニティづくり事業 (学校支援地域連携) | 地域全体で学校が行う教育活動を支援する仕組みを構築し、学校支援ボランティア等の地域教育力の育成・活用を進めることにより、開かれた学校づくりと学校支援を通じた地域の連帯感の形成を図る。 | 教育企画課 社会教育課 生涯学習推進課 |
| 幼児・児童の読書普及事業 〈再掲 (P41)〉 | ボランティアを支援し、家庭や学校と連携した、地域における子どもの読書活動の推進を図る。 | 図書館 |



(3) 多様な学習、体験活動の充実

- 青少年の健全育成にとって、集団活動の場、自然体験、勤労体験など多様な体験の場が必要とされています。多様な学習・体験活動の事業を推進するために、社会教育関係団体*4、NPO 等との連携による多様な学習体験の場を提供することが必要です。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|------------------------------|--|---------|
| 青少年会館学習機会提供事業 〈再掲 (P36) 〉 | 青少年が自ら、芸術、文化、スポーツにかかわり、自己表現活動を深め、学校外の学習を生き生きと取り組む機会を提供する。 ・ 青少年教室 ・ 青年講座 | 生涯学習推進課 |
| 青少年活動支援事業 〈一部再掲 (P34) 〉 | 青少年団体の成果発表と青少年会館利用者相互の交流の機会とするとともに、仲間づくり、社会的連帯感を高めていく機会とする。 | 生涯学習推進課 |



(4) 青少年活動を支援する指導者養成に向けた学習機会の提供

- 青少年の社会教育活動を充実するためには、青少年が自発的・主体的に活躍できるよう、指導者の養成をはじめ情報交換などの事業を充実します。

| 主な事業名称 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|--|---------|
| ★ 青少年の社会教育活動支援事業 | 青少年教育にかかわる指導者の養成と指導者の交流の機会を提供します。 ・ 子どもの心と体の発達を理解する講座 | 生涯学習推進課 |

第5章 重点的な取組み

第5章 重点的な取組み

市民の要望や地域社会の要請の中から、市民と社会教育にかかわる複数の行政機関・施設が協働し、市民が新たな時代を生きるために必要な学習活動と社会参画活動が可能な環境づくりを目指していきます。

その一環として、松戸市の社会教育の課題解決に向けた4つの取組みを、今後6年間で実践・研究する重点的な取組みとして位置づけます。

なお、基本目標・施策との関係については、取組み内容の（ ）の中に記載しました。

～ 社会教育事業の様子 ～

★松戸市文化祭（フラダンス）



★家庭教育学級学習会 (ネット・ケータイのかしこい使い方)



重点的な取組み 1

地域課題の解決に資する学習機会を充実します

学習の成果や人生経験の中で体得した知識・技術・知恵などを地域の人々の幸せづくりや地域社会の活性化などに役立たせたいと考えている多数の市民がいます。

これらの市民の社会貢献活動を支援し、地域の間人関係を密にして地域社会の活性化を促進する人材の育成を行います。また、各種の学習機会の提供事業の中に、社会教育活動による社会貢献の意義を啓発することや自主企画講座を主催できる学習内容などの導入を図ります。

さらに、これらの学習機会を受講終了者の事後活動のためのグループづくりの支援に努めます。

| 取組み内容 | 担当課 |
|--|------------------|
| <p>市民が学習の成果や人生経験で得た知識・技術・知恵を地域の活性化に役立てるなど社会貢献活動を支援する総合的な学習機会の提供に関する実践と研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・社会教育活動支援事業(基本目標1-1)・地元の大学との連携方策の検討(基本目標1-6)・学習機会提供事業「各種講座開催」(基本目標3-3)・学習機会提供事業「自主企画活動支援」(基本目標3-3)・まちづくり人材育成支援事業 (基本目標3-1)・(仮称)社会教育実践研究発表・交流事業 (基本目標3-1)・青少年の社会教育活動支援事業(基本目標4-4) | 社会教育課 生涯学習推進課 |

重点的な取組み 2

家庭教育支援事業を拡充します

家庭教育は、子どもが保護者を教師として基本的な生活習慣や社会規範など人間として生きるために必要なことを体得できる極めて重要な教育です。

そのため、行政は、家庭教育を充実するため、家庭の教育力支援事業を行っています。

その支援事業の一環として、時代の変化に即し、効果的な家庭教育の支援ができる施策について更に研究・検討し、保護者に子育てに関する情報や学習機会の提供を拡充します。

| 取組み内容 | 担当課 |
|---|------------------|
| 発達段階に応じ、時代に即した家庭の教育力の向上を支援するための方策について、市全体の観点からの実践と研究を行う。 ・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供 (基本目標4-1) ・市全体として家庭の教育力を支援する方策の研究 (基本目標4-1) | 社会教育課 生涯学習推進課 |



重点的な取組み 3

生涯学習を推進する拠点施設を整備・充実します

市民の学習要望や社会の学習要請に対応し、既存の社会教育施設の再編整備に努めるとともに、時代の進展に対処できる市民の学習機会や学習での成果を活用し、社会参画支援など総合的な学習・活動環境の整備を目指した生涯学習センターの計画策定に着手します。

| 取組み内容 | 担当課 |
|--|---------------------------------|
| 市民の多様な学習活動や社会貢献活動がより支援できるよう、社会教育施設等の再編整備の一環として、図書館整備計画と連携した生涯学習センターの新設に関する調査・研究を行う。 ・生涯学習センター計画事業(基本目標3-②) ・地域の居場所づくり促進事業(基本目標3-②) | 社会教育課 生涯学習推進課 図書館 市民会館 |



重点的な取組み 4

多種多様な学習活動を支援できるよう専門的職員の資質向上・適切な配置に努めます

社会教育行政は、市民の多種多様な学習活動や社会貢献活動をはじめ、少子・高齢化や環境問題、地域の好ましい人間関係づくりや伝統芸能・文化財の継承・保存への参画など社会の要請する学習機会や地域活動を支援することが求められています。

また、これら市民の学習・参画活動を充実することは、自立した市民と行政が協働し地域社会を活性化するうえで欠かせない、極めて意義のあることです。

社会教育行政が、これらの課題に適切に対処し効果をあげるためには、専門的職員の資質向上を図る必要があります。

そのため、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、学芸員などの専門的職員の研修の機会の充実を図り、適切な配置に努めます。

| 取組み内容 | 主な担当課 |
|---|--|
| 多種・多様化する市民の学習要求や社会の学習要請に応え、地域課題に適切に対処した学習機会や学習の成果を生かした活動を支援できるよう、専門的職員の資質向上を図る研修の機会などを充実し、適切な配置に努める。 ・社会教育専門的職員の資質向上・適切な配置 (基本目標1-1) ・地元の大学との連携方策の検討 (基本目標1-6) | 教育企画課 社会教育課 生涯学習推進課 図書館 戸定歴史館 博物館 |

第6章 計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

1 推進方法について

本計画を具体的、総合的に展開するため、市民全体の理解と協力のもとで、教育委員会の社会教育関係部署が中心となり、市長部局の関係部署とも連携しながら効率的に進めていきます。

また、学習機会の提供は、市内各大学や民間団体など多様な主体によって様々な学習機会が提供されていますが、「それぞれの実施主体が独自に提供しており、連携があまり図られていない。」ということが、松戸市各種団体連携研究会（ワークショップ）^{*1}や「まつど社会教育フォーラム^{*2}」等での意見から明らかになりました。このことから計画の推進に向けて関係団体や関係機関との連携に努めます。

2 評価について

教育委員会が所管する社会教育施策や事業については、毎年、松戸市社会教育委員会議に報告するとともに、本計画に基づき年度ごとに点検・評価を行い、スクラップアンドビルド^{*10}の観点から、事業の改善工夫に努めていきます。しかし、本計画の施策や事業の中には、長期の継続した取組みを要することや教育委員会だけでなく市長部局も含めた事業もありますので、全体の評価については、「松戸市総合計画後期基本計画」に掲げております「めざそう値^{*11}」を評価の指標とします。

【 資 料 編 】

- 1 松戸市社会教育委員名簿（第32期・第33期）
- 2 社会教育計画策定の経過
- 3 社会教育に関する提言書（平成26年3月松戸市社会教育委員）
- 4 松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書の概要
- 5 社会教育施設
- 6 用語解説

1 松戸市社会教育委員名簿（敬称略）

（第32期）

【平成24年6月1日現在】

| 区 分 | 氏 名 | 役 職 |
|---------|-----------------|-----------------------------|
| 学識経験者 | 福留 強 （委員長） | 聖徳大学生涯学習研究所長 |
| 家庭教育関係者 | 山崎 敏子 （副委員長） | 前松戸市PTA連絡協議会副会長 |
| 学校教育関係者 | 澤谷 奈緒美 | 松飛台第二小学校長 |
| 社会教育関係者 | 小林 政弘 | （株）読売・日本テレビ文化センター 元専務取締役 |
| 社会教育関係者 | 山口 恵理子 | 青年会議所監事 |
| 社会教育関係者 | 藤澤 進三 | 前社会教育指導員 |
| 家庭教育関係者 | 森 めぐみ | 人権擁護委員 |
| 学識経験者 | 大橋 純一 | 流通経済大学教授 |
| 学識経験者 | 神谷 明宏 | 聖徳大学准教授 |

任期：平成24年6月1日から平成26年5月31日

(第33期)

【平成26年6月1日現在】

| 区分 | 氏名 | 役職 |
|-------------------|-----------------|--------------------------------------|
| 学識経験のある者 | 福留 強 (委員長) | 聖徳大学生涯学習研究所長 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 山崎 敏子 (副委員長) | 元松戸市PTA連絡協議会副会長 |
| 学校教育関係者 | 澤谷 奈緒美 | 松ヶ丘小学校校長 |
| 社会教育関係者 | 山口 恵理子 | 青年会議所監事 |
| 社会教育関係者 | 藤澤 進三 | 前社会教育指導員 |
| 社会教育関係者 | 小熊 浩典 | こばてい代表 だいすき松戸！子どもフェスティバル 代表経験者 |
| 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 森 めぐみ | 人権擁護委員 |
| 学識経験のある者 | 大橋 純一 | 流通経済大学教授 |
| 学識経験のある者 | 神谷 明宏 | 聖徳大学准教授 |
| 学識経験のある者 | 三島 孔明 | 千葉大学大学院准教授 |

任期：平成26年6月1日から平成28年5月31日まで

2 社会教育計画策定の経過

| 区 分 | 日 程 | 主な内容 |
|------------------------------------|---------------------------------|---|
| 平成 25 年度第 1 回 社会教育委員会議 | 平成 25 年 6 月 26 日 | ・ 松戸市社会教育計画策定の概要説明 他 |
| 平成 25 年度第 2 回 社会教育委員会議 | 平成 25 年 11 月 12 日 | ・ 社会教育計画に関する提言書（案） について審議 |
| 平成 25 年度臨時 社会教育委員会議 | 平成 26 年 1 月 23 日 | ・ 社会教育計画に関する提言書（案） について審議 |
| 平成 25 年度第 3 回 社会教育委員会議 | 平成 26 年 2 月 25 日 | ・ 社会教育計画に関する提言書（案） について審議 |
| 教育委員会会議 3 月定例会 | 平成 26 年 3 月 13 日 | ・ 社会教育計画に関する提言について 教育委員会会議へ報告 |
| 平成 26 年度第 1 回 社会教育委員会議 | 平成 26 年 6 月 3 日 | ・ 第 33 期社会教育委員委嘱状交付 ・ 社会教育計画策定の概要及び今後の スケジュール説明 他 |
| 社会教育に関する アンケート調査の 実施 | 平成 26 年 6 月 18 日～ 7 月 9 日 | ・ 松戸市に居住する 20 歳以上の男女 個人を対象 ・ サンプル数 3,000 人 |
| 平成 26 年度第 2 回 社会教育委員会議 | 平成 26 年 8 月 25 日 | ・ 社会教育に関するアンケート調査 （単純集計）結果報告 |
| 松戸市各種団体連携 研究会（ワークショ ップ）*1の実施 | 平成 26 年 8 月 30 日～ 8 月 31 日 | 参加者：70 名 場 所：聖徳大学生涯学習社会貢献 センター ・ 松戸市の現状や課題の共有 ・ 社会教育事業の具体案の作成及び 提案 |
| まつど社会教育 フォーラム*2の実施 | 平成 26 年 10 月 11 日～ 10 月 12 日 | 登壇者：16 名 参加者：128 名（2 日間） 場 所：聖徳大学生涯学習社会貢献 センター ・ 松戸市各種団体連携研究会（ワーク ショップ）を通じて得られた知見を もとに、分科会、講演会を実施 |

| 区 分 | 日 程 | 主な内容 |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 平成 26 年度第 3 回 社会教育委員会議 | 平成 26 年 11 月 18 日 | ・ 社会教育計画（案）について審議 |
| 平成 26 年度第 4 回 社会教育委員会議 | 平成 26 年 12 月 17 日 | ・ 社会教育計画（案）について審議 |
| 平成 26 年度第 5 回 社会教育委員会議 | 平成 27 年 1 月 22 日 | ・ 社会教育計画（案）について審議 |
| 平成 26 年度第 6 回 社会教育委員会議 | 平成 27 年 2 月 23 日 | ・ 社会教育計画（案）について審議 |
| 教育委員会会議 3 月定例会 | 平成 27 年 3 月 12 日 | ・ 社会教育計画（案）について教育 委員会会議へ報告 |
| パブリックコメント （意見募集）手続き の実施 | 平成 27 年 3 月 17 日 ～4 月 15 日 | ・ 広報まつど、松戸市ホームページに 掲載 |
| 平成 27 年度第 1 回 社会教育委員会議 | 平成 27 年 4 月 28 日 | ・ パブリックコメントの実施結果につ いて |
| 教育委員会会議 5 月定例会 | 平成 27 年 5 月 15 日 | ・ 社会教育計画（案）の審議、決定 |

3 社会教育に関する提言書（平成26年3月松戸市社会教育委員）

社会教育計画に関する提言書（平成26年3月）

松戸市社会教育委員

はじめに

松戸市の社会教育施策についての基本を定める「松戸市後期基本計画第4次実施計画」が平成25年度を以って終了することから、松戸市社会教育委員会議では、時代の変化や今日的課題を踏まえた社会教育の振興を図る施策のあり方について、任期2年延べ7回にわたり検討してまいりました。

検討に当たっては、はじめに、これまでの計画の成果と課題について整理を行い、さらに今後の社会教育の基本理念、及び施策の方向性について、社会教育施設の視察も取り入れながら、議論を重ねてきたところであります。

今般、これまでの検討結果をまとめましたので、社会教育法第17条に基づき、松戸市教育委員会に提言いたします。

平成26年3月13日

松戸市社会教育委員
委員長 福留 強

基本的な考え方

我が国の教育行政は、「教育」を生涯学習という長いスパンで捉え、学校教育、社会教育、家庭教育の果たす役割とその重要性を重視しています。

平成25年4月、国において第2期教育振興基本計画が策定され、今後5年間に実施すべき教育の基本的な方向性が示されました。

その中では、産業の空洞化や生産年齢人口の減少等深刻な諸課題を抱える我が国にとって、知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現こそ、持続可能な社会の実現が期待できると指摘されています。

このような中、本市は、都心通勤型ベッドタウンの特徴とも言える急速な少子高齢化にみまわれています。我々は、この現状をポジティブに捉え、多様な知識や経験を持つ市民が地域で集い、繋がり、交流し、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けて活躍できる学習環境、協働体制の整備を推進してまいります。

また、青少年の社会教育の方向性については、地域、学校、家庭が連携して、青少年が、積極的に地域社会に関与していくことを後押ししてまいります。このことが、青少年に、市民としての自覚を促し、生涯にわたる学習意欲を高め、地域への結びつきを強化することに繋がると考えております。

※社会教育に期待される今日的な役割（計画で特に重要となる視点）

- 多様なニーズに応え、地域の課題に気付く学習機会の充実
- 市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供
- 学習者の学習成果を地域に活かす仕組みづくり
- 地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実

1. 施策の方向性について

(1) 多様なニーズに応え、地域の課題に気付く学習機会の充実

- ① 地域の特色や課題を発見し、活用や解決につなげる学習の提供
- ② 働く人や学生などライフスタイルに対応した学習機会の提供
(週末、夜間講座などの充実)
- ③ 障がい者や高齢者、介護中、育児中など集合学習に参加しにくい人への支援(学習支援のバリアフリー、インターネットを活用した学習支援など)
- ④ 多文化共生の機会の提供と支援者の育成
(オリンピック開催を機会とした国際理解学習の充実)
- ⑤ 市内大学や民間企業などと連携した学習機会の提供

(2) 市民を惹きつけ、広く行き渡る情報提供の環境づくり

- ① 情報の周知、情報を得る方策への配慮
(ネット環境の無い方への配慮など全ての市民に届く情報発信)
- ② 課題解決に役立つ情報の提供サービスの充実
(図書館のレファレンスサービスなどの充実)
- ③ ITを活用した情報提供の促進
(ツイッター、フェイスブックなどのSNSやQRコードの活用)
- ④ 学習相談体制の充実

(3) 学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり

- ① 地域の人材を発掘・育成し、活動を支援するシステムづくり
(松戸の強みである多様な知識、経験を持つ人材が集い、交流することで、新たなパワーを生み出していくことを支援。相互学習から学習成果の還元へ)
- ② 施設連携や施設機能の活用方法の周知などによる利用促進
(博物館・図書館・公民館・スポーツ施設などを集いの場、仲間づくりの場、学習成果を生かす場としても活用)
- ③ 更なる興味と学習意欲を喚起し、自己実現を実感するステージへの誘導
(参加型学習の充実など「知識を生かす」プログラムの提供と実践につながる道しるべの提示)
- ④ 学習者と民間企業や市内各大学の専門性を活用した学習成果還元機会の拡充

(4) 地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実

- ① 地域、学校、家庭の連携事業の促進
(世代間交流、親子のふれあい)
- ② 居場所づくりとリーダーの育成推進
(青少年が自ら学ぶ場の提供)
- ③ 多様な学習、体験活動の充実
(青少年が自ら学ぶ機会の提供)
- ④ 青少年活動を支援する大人の学習機会の提供

2. 計画の策定にあたって

この提言で、社会教育委員として問いかけたいことは、本提言のここを生かすこと、および「事業目的の明確化」です。事業企画者において、自らの事業の実施目的を常に確認し、現実とのズレを認識していただきたい。そして、計画策定にあたっては、当初の目的と大きくずれている事業、目的を既に達成している事業を洗い出す作業も含め、常に幅広く検討していただくことを提案したい。

計画途中であっても「統合」「廃止」も視野に入れるなど、弾力のある計画の推進を希望します。

おわりに

今後、社会教育計画の検討にあたっては、本提言を踏まえ、教育委員会において議論を尽くされることを望みます。

また、これからの教育行政の推進にあたっては、生涯学習の考え方を基本に、学校教育と社会教育を一体的に進めていくことや、家庭教育、地域の福祉や子育てなど、他の分野と教育の結びつきを深めることが重要であります。このため、新しい時代を拓く人づくり、地域づくりを図る計画となるよう、関係部署はもとより、幅広い連携に配慮していただきたい。

第32期 松戸市社会教育委員

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 福留 強 |
| 副委員長 | 山崎 敏子 |
| 委員 | 澤谷 奈緒美 |
| 委員 | 小林 政弘 |
| 委員 | 藤澤 進三 |
| 委員 | 山口 恵理子 |
| 委員 | 森 めぐみ |
| 委員 | 神谷 明宏 |
| 委員 | 大橋 純一 |

4 松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書の概要

(1) 調査の目的

松戸市では「松戸市社会教育計画」の策定の準備を進めています。

本調査は、生涯学習や社会教育の現状やニーズ等について把握し、この計画を策定するための基礎資料とすることを目的として実施したものです。

(2) 調査の設計

- ① 調査対象 松戸市に居住する 20 歳以上の男女個人
- ② サンプル数 3,000 人
- ③ 抽出方法 層化無作為抽出
- ④ 調査の方法 郵送調査法
- ⑤ 調査期間 平成 26 年 6 月 18 日～7 月 9 日

(3) 調査の内容

- ① 生涯学習活動に対する考え方について
- ② 生涯学習活動に関する情報について
- ③ これからの生涯学習活動における現状や課題について
- ④ 地域の子どもたち（青少年）に対する考えについて
- ⑤ 松戸市の図書館について

(4) 回収状況

- ① サンプル数 3,000
- ② 有効回収数 1,583
- ③ 有効回収率 52.8%

アンケート調査結果報告書からの抜粋

1. 生涯学習活動に対する考え方について

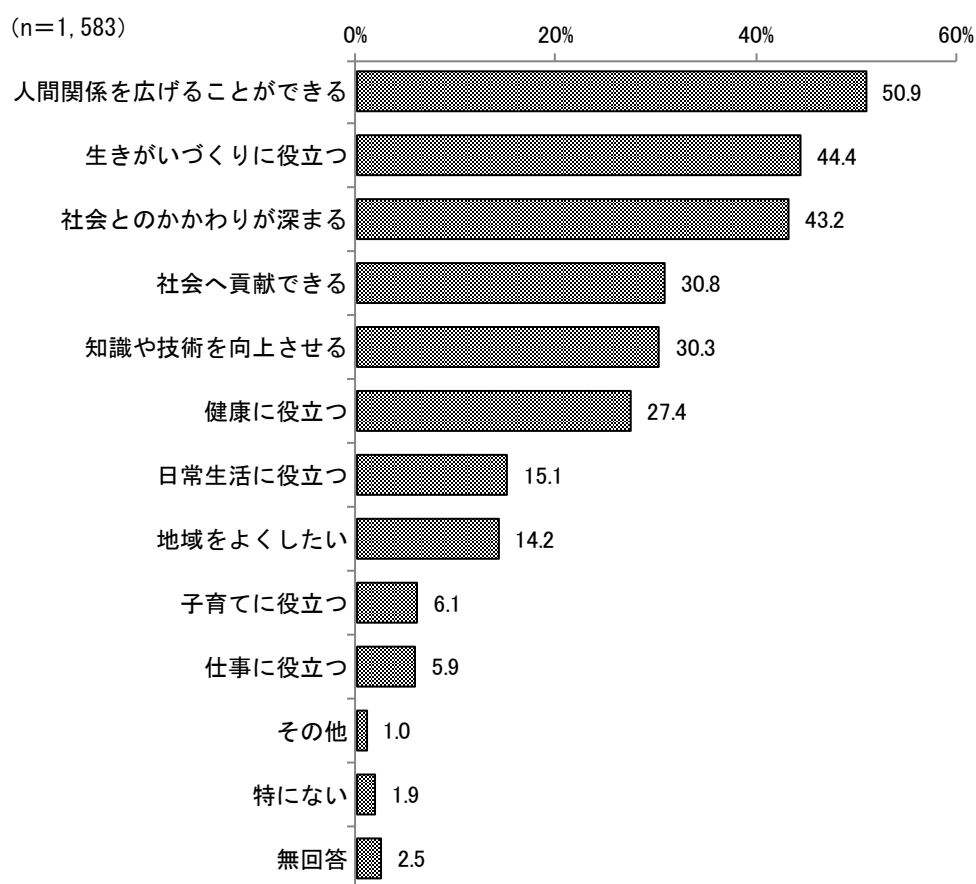
(1) 生涯学習活動の意義

◇ 男女ともに「人間関係を広げることができる」が約5割

問1 「生涯学習活動」の意義について、あなたの考えに近いものは、次のうちどれですか。
あてはまる番号に3つまで○印をつけてください。

生涯学習活動の意義については、「人間関係を広げることができる」が50.9%と最も多く、次いで「生きがいがづくりに役立つ」(44.4%)、「社会とのかかわりが深まる」(43.2%)、「社会へ貢献できる」(30.8%)、「知識や技術を向上させる」(30.3%)、「健康に役立つ」(27.4%)となっている。

図表1-1 「生涯学習活動」の意義



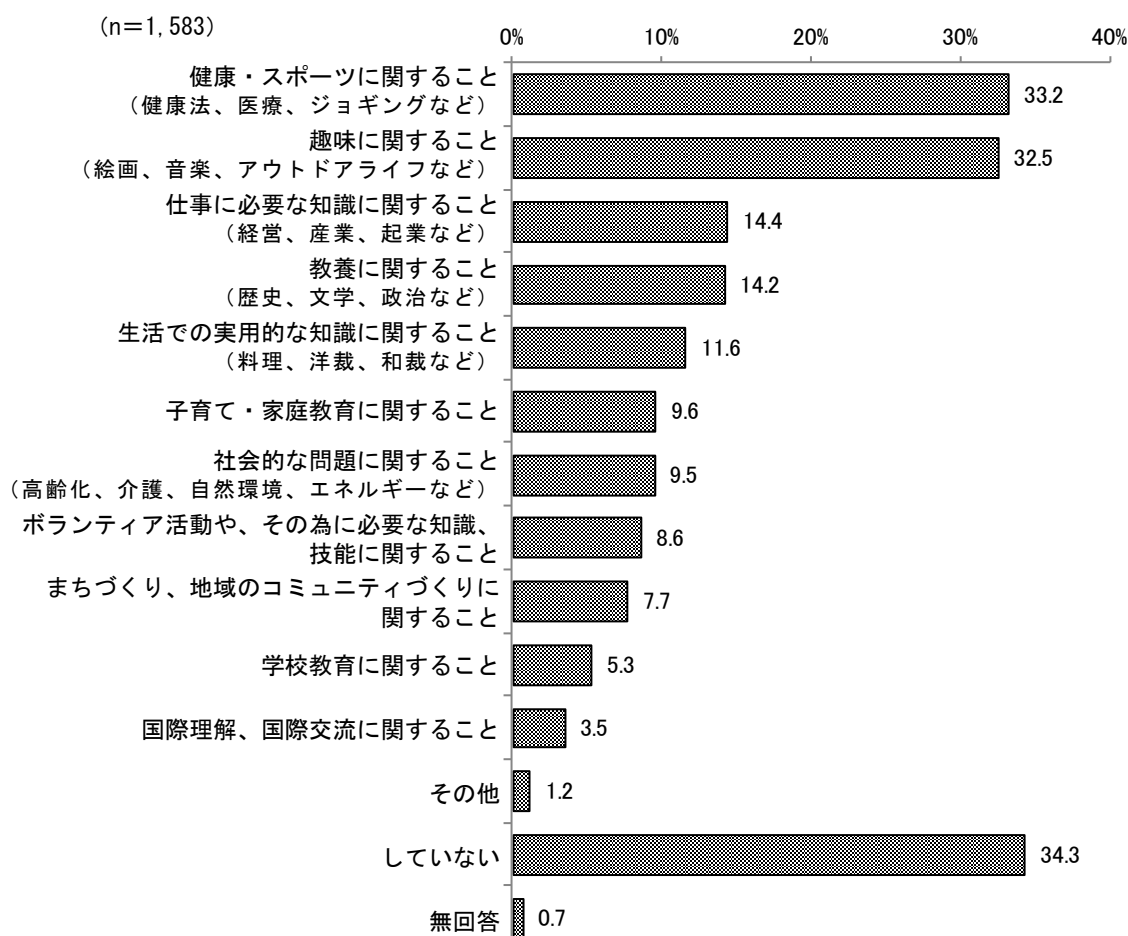
(2) 生涯学習活動の内容

◇ この1年くらいの中に生涯学習活動を行った人は6割台半ば

問2 あなたは、この1年くらいの中に、どのような「生涯学習活動」をしましたか。あてはまる番号にいくつでも〇印をつけてください。

この1年くらいに行った生涯学習活動の内容については、「健康・スポーツに関すること（健康法、医療、ジョギングなど）」が33.2%と最も多く、次いで「趣味に関すること（絵画、音楽、アウトドアライフなど）」（32.5%）、「仕事に必要な知識に関すること（経営、産業、起業など）」（14.4%）、「教養に関すること（歴史、文学、政治など）」（14.2%）となっている。一方、「していない」は34.3%と3割台半ば近くとなっている。

図表1-2 生涯学習活動の内容



(3) 生涯学習活動の方法

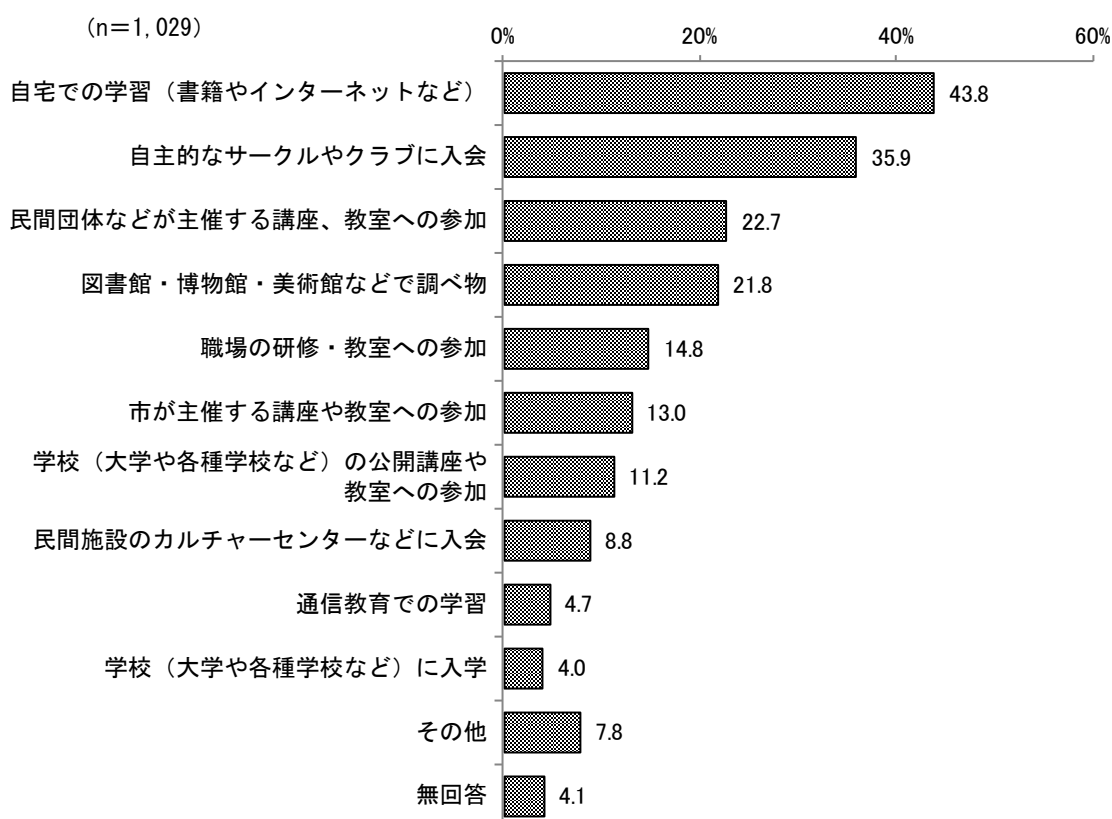
◇ 「自宅での学習（書籍やインターネットなど）」が4割台半ば近く

【問2で「1」から「12」と回答した方にうかがいます。】

問3 どのような方法で「生涯学習活動」をしていますか。あてはまる番号にいくつでも〇印をつけてください。

生涯学習活動の方法については、「自宅での学習（書籍やインターネットなど）」が43.8%と最も多く、次いで「自主的なサークルやクラブに入会」（35.9%）、「民間団体などが主催する講座、教室への参加」（22.7%）、「図書館・博物館・美術館などで調べ物」（21.8%）となっている。

図表1-3 生涯学習活動の方法



(4) 生涯学習活動をしなかった理由

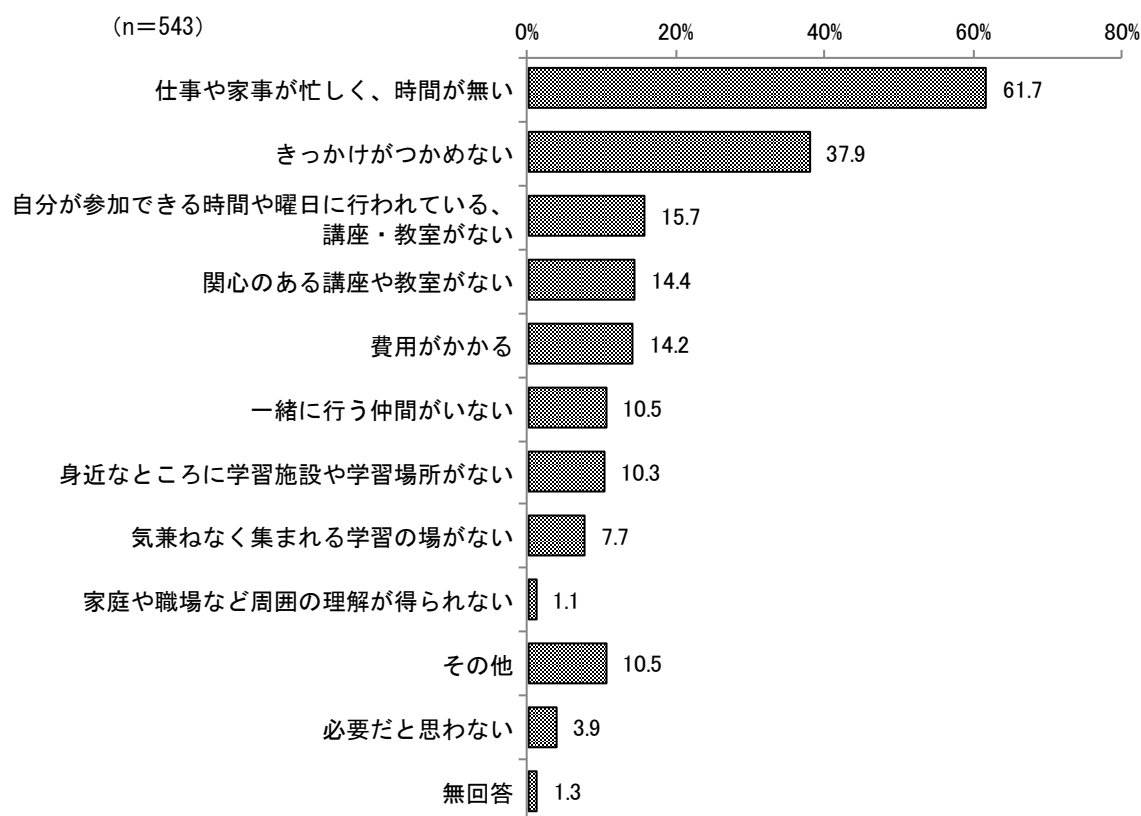
◇ 「仕事や家事が忙しく、時間が無い」が6割強

【問2で「13 (していない)」と回答した方にうかがいます。】

問4 この1年くらいの間に、「生涯学習活動」をしなかった理由は何ですか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

生涯学習活動をしなかった理由については、「仕事や家事が忙しく、時間が無い」が61.7%と最も多く、次いで「きっかけがつかめない」(37.9%)、「自分が参加できる時間や曜日に行われている、講座・教室がない」(15.7%)、「関心のある講座や教室がない」(14.4%)、「費用がかかる」(14.2%)となっている。

図表1-4 生涯学習活動をしなかった理由



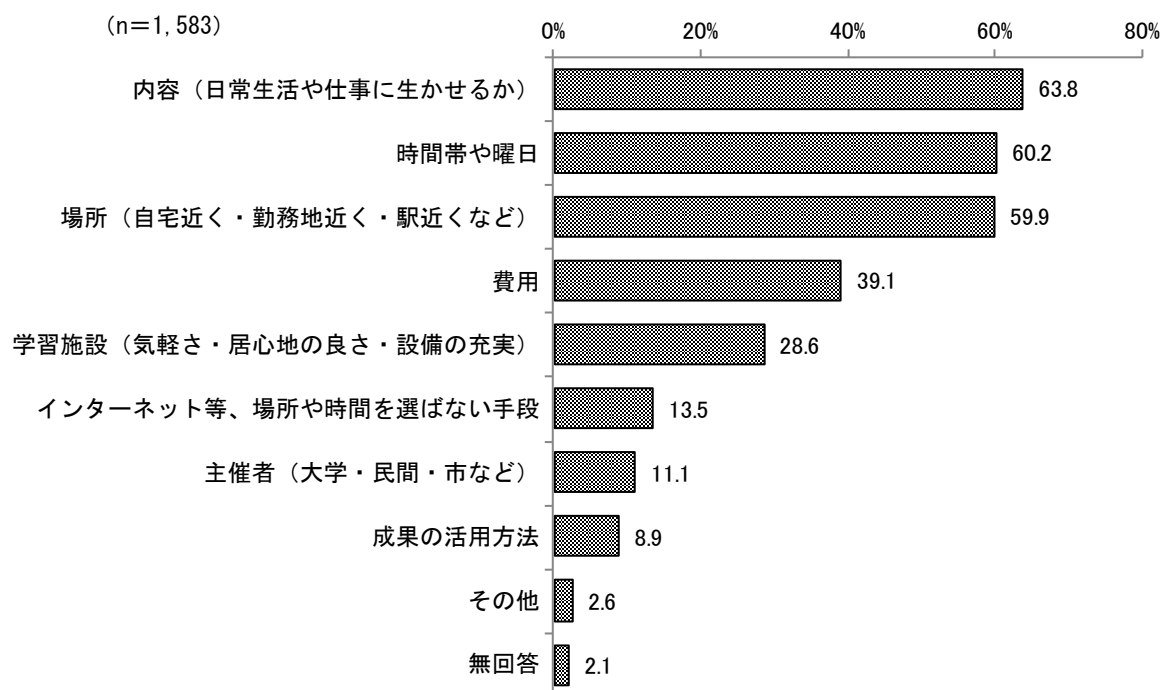
(5) 生涯学習活動に取り組もうとする際に優先すること

◇ 「内容（日常生活や仕事に生かせるか）」が6割台半ば近く

問5 生涯学習活動に取り組もうとする際に優先することは何ですか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

生涯学習活動に取り組もうとする際に優先することについては、「内容（日常生活や仕事に生かせるか）」が63.8%と最も多く、次いで「時間帯や曜日」（60.2%）、「場所（自宅近く・勤務地近く・駅近くなど）」（59.9%）、「費用」（39.1%）、「学習施設（気軽さ・居心地の良さ・設備の充実）」（28.6%）となっている。

図表1-5 生涯学習活動に取り組もうとする際に優先すること



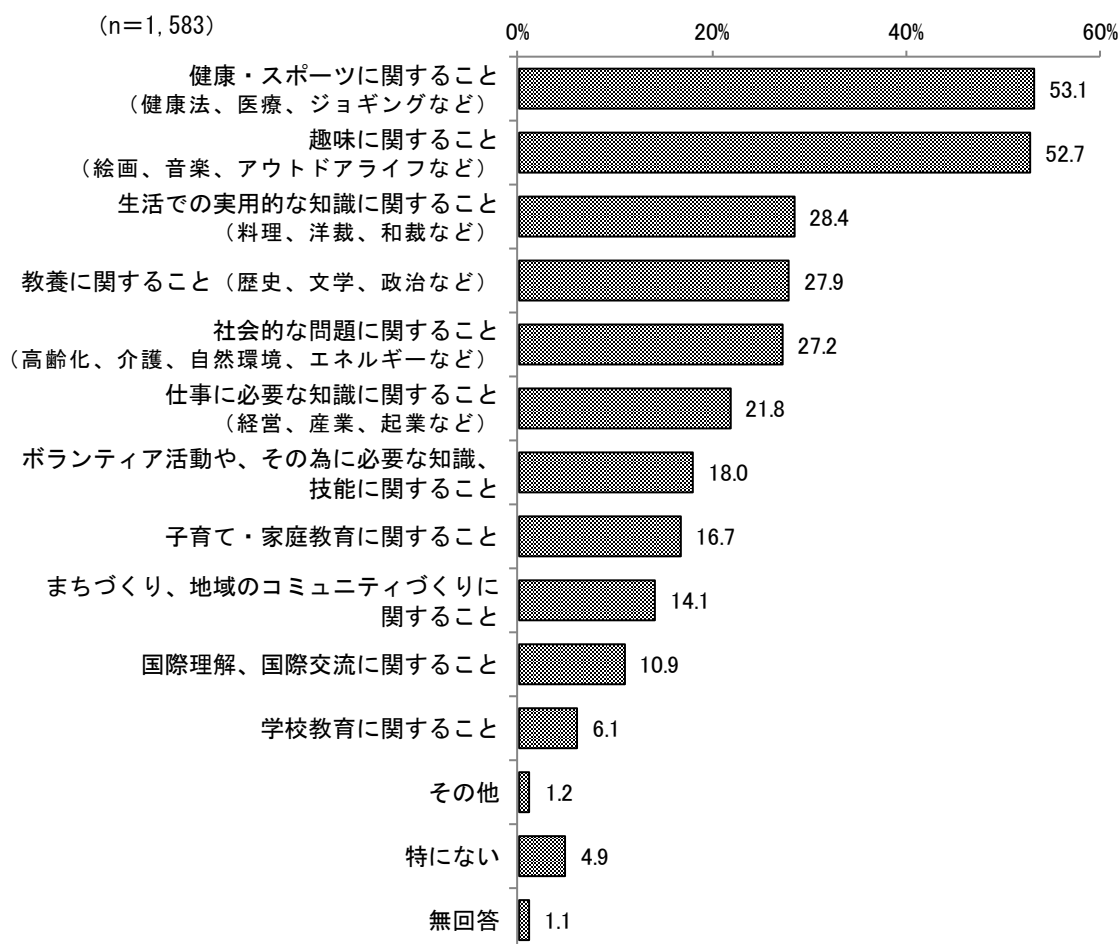
(6) 今後、学びたいこと

◇ 「健康・スポーツに関すること（健康法、医療、ジョギングなど）」と「趣味に関すること（絵画、音楽、アウトドアライフなど）」が5割を超えている

問6 今後、どのようなことを学びたいと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

今後、学びたいことについては、「健康・スポーツに関すること（健康法、医療、ジョギングなど）」が53.1%と最も多く、次いで「趣味に関すること（絵画、音楽、アウトドアライフなど）」(52.7%)、「生活での実用的な知識に関すること（料理、洋裁、和裁など）」(28.4%)、「教養に関すること（歴史、文学、政治など）」(27.9%)、「社会的な問題に関すること（高齢化、介護、自然環境、エネルギーなど）」(27.2%)となっている。

図表1-6 今後、学びたいこと



2. 生涯学習活動に関する情報について

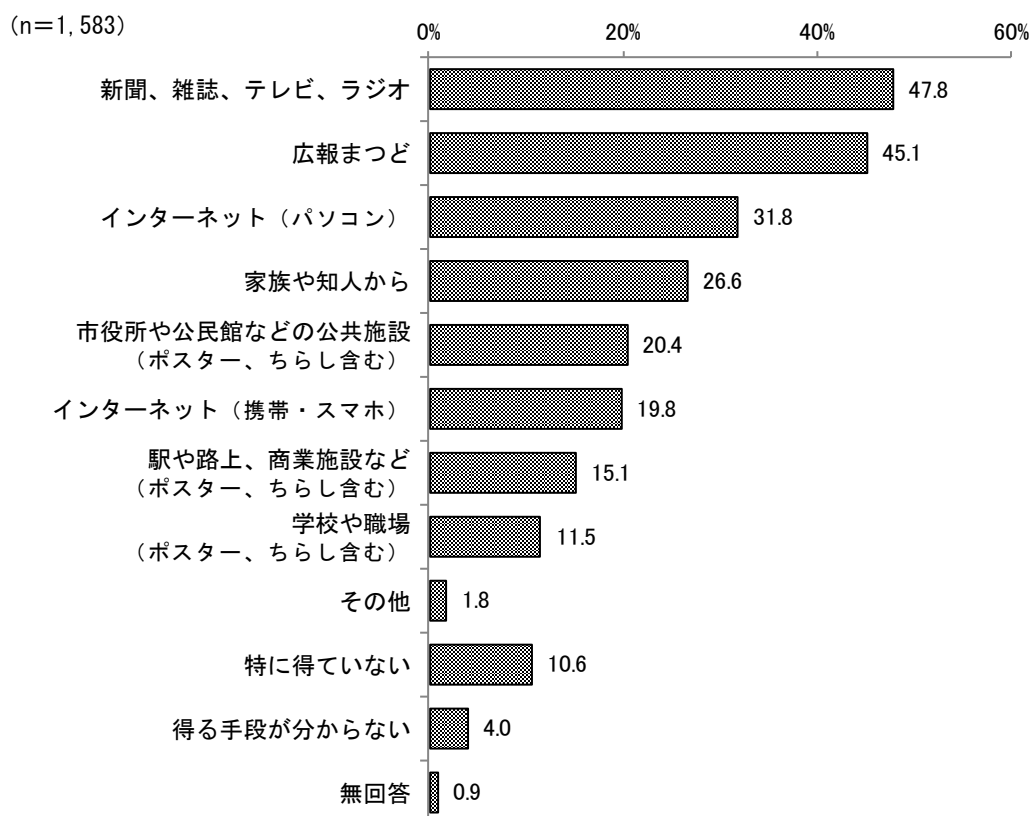
(1) 生涯学習活動に関する情報の入手方法

◇ 「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」と「広報まつど」が4割台半ばを超えている

問7 あなたは、生涯学習に関する情報をどのようにして手に入れていますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

生涯学習活動に関する情報の入手方法については、「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」が47.8%と最も多く、次いで「広報まつど」(45.1%)、「インターネット(パソコン)」(31.8%)、「家族や知人から」(26.6%)となっている。

図表2-1 生涯学習活動に関する情報の入手方法



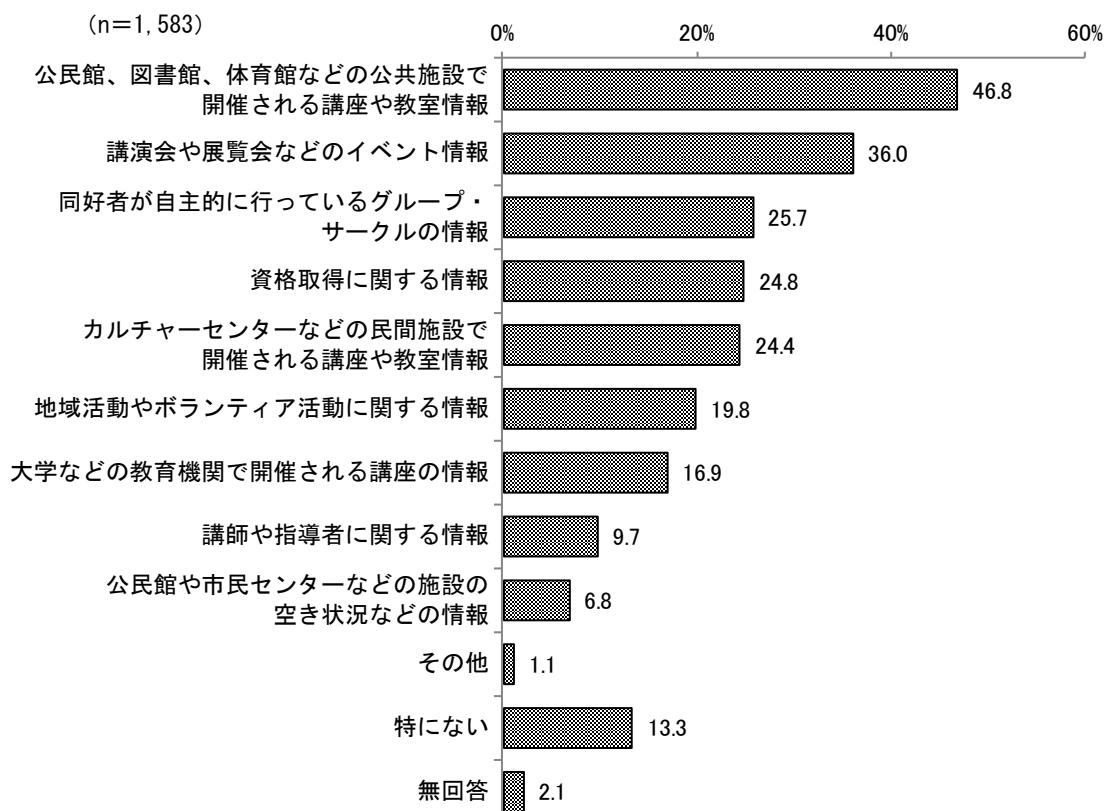
(2) 生涯学習活動に関して知りたい情報

◇ 「公民館、図書館、体育館などの公共施設で開催される講座や教室情報」が4割台半ばをこえている

問8 あなたは、生涯学習に関係するどのような情報を知りたいですか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

生涯学習活動に関して知りたい情報については、「公民館、図書館、体育館などの公共施設で開催される講座や教室情報」が46.8%と最も多く、次いで「講演会や展覧会などのイベント情報」(36.0%)、「同好者が自主的に行っているグループ・サークルの情報」(25.7%)、「資格取得に関する情報」(24.8%)、「カルチャーセンターなどの民間施設で開催される講座や教室情報」(24.4%)となっている。

図表2-2 生涯学習活動に関して知りたい情報



3. これからの、生涯学習活動における現状や課題について

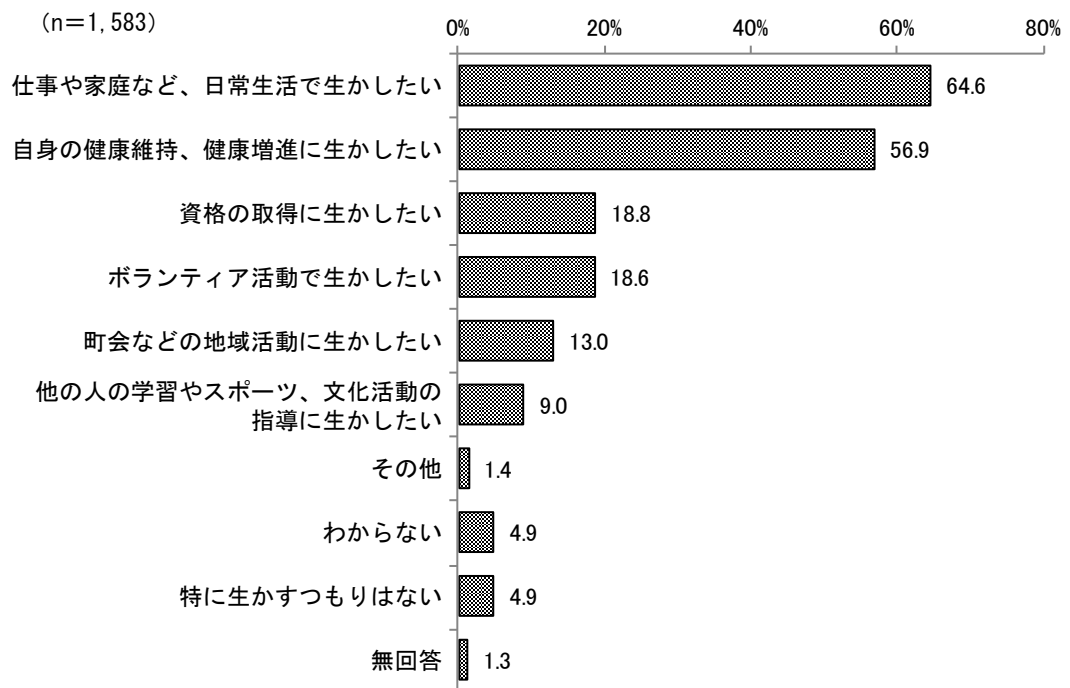
(1) 生涯学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験の生かし方

◇ 「仕事や家庭など、日常生活で生かしたい」が6割台半ば近く

問9 あなたは、「生涯学習活動」を通じて身につけた知識や技能、経験をどのように生かしたいと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

生涯学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験の生かし方については、「仕事や家庭など、日常生活で生かしたい」が64.6%と最も多く、次いで「自身の健康維持、健康増進に生かしたい」(56.9%)となっており、上位2項目が5割台半ばを超えている。

図表3-1 生涯学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験の生かし方



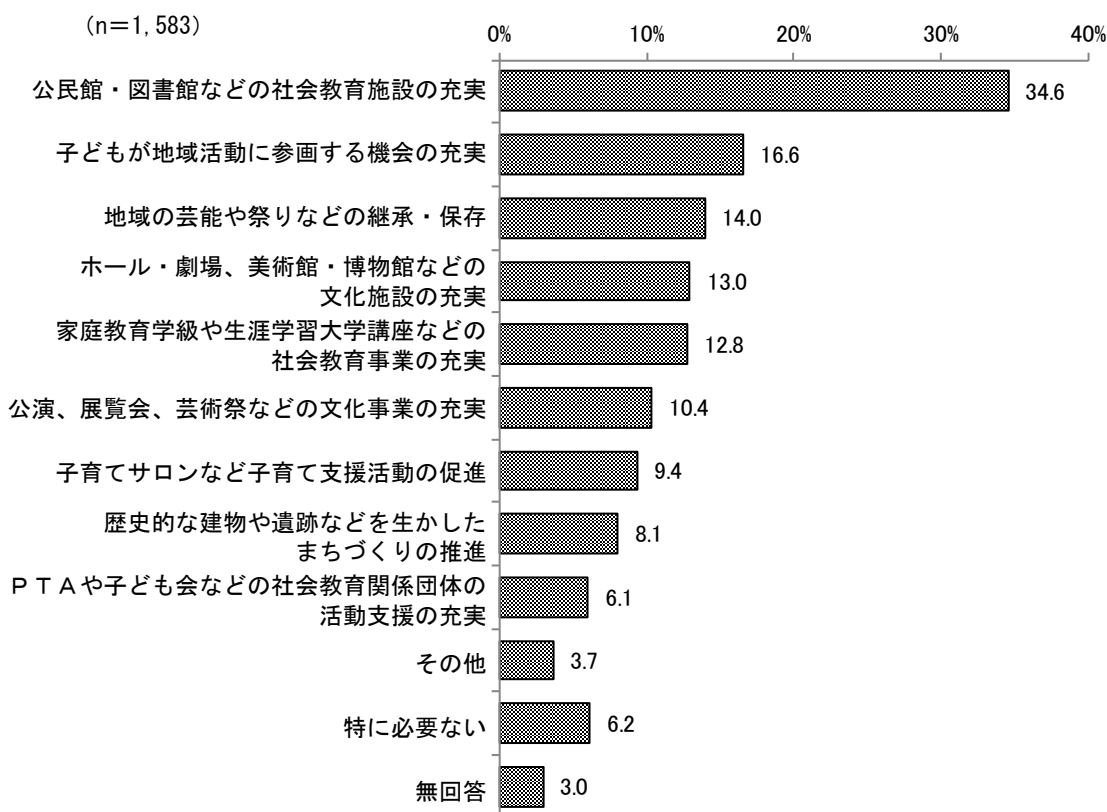
(2) 地域の学習環境を充実させるために必要なこと

◇ 「公民館・図書館などの社会教育施設の充実」が3割台半ば近く

問 10 地域の学習環境を充実させるために何が重要だと思いますか。あてはまる番号に※1つ〇印をつけてください。

地域の学習環境を充実させるために必要なことについては、「公民館・図書館などの社会教育施設の充実」が34.6%と最も多く、次いで「子どもが地域活動に参画する機会の充実」(16.6%)、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」(14.0%)、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」(13.0%)、「家庭教育学級や生涯学習大学講座などの社会教育事業の充実」(12.8%)となっている。

図表3-2 地域の学習環境を充実させるために必要なこと



※設問では1つ〇印としましたが、複数回答の方が多く、ニーズ把握のためすべての回答を有効とした結果です。

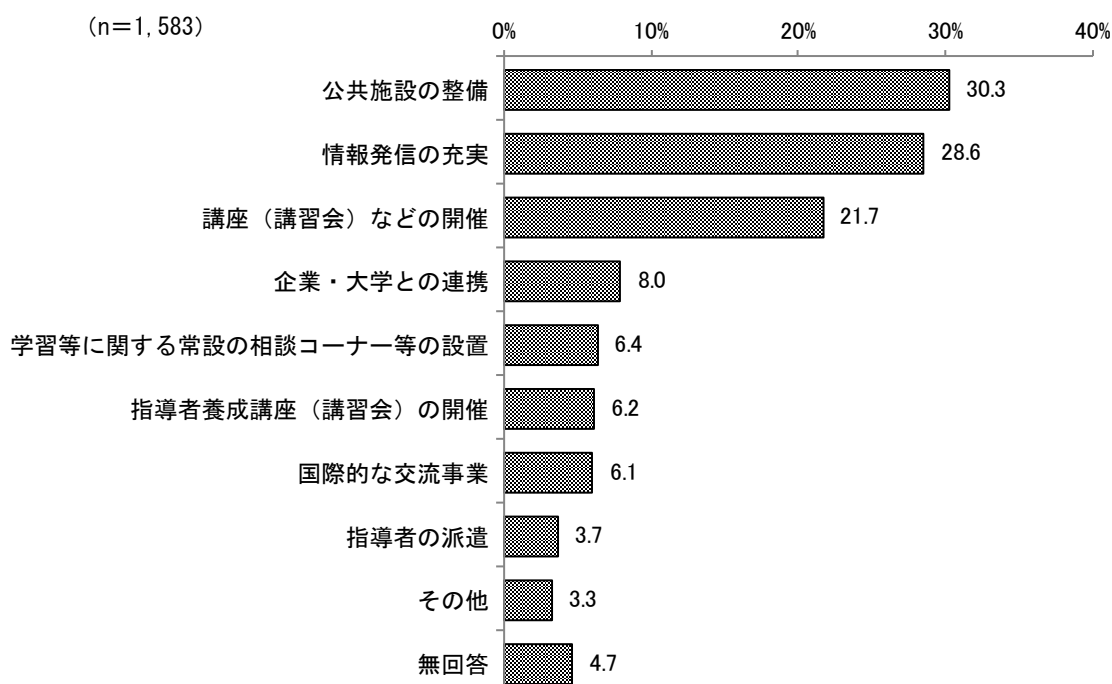
(3) 生涯学習事業について、市に力を入れてほしいこと

◇ 「公共施設の整備」が約3割、「情報発信の充実」が3割弱

問 11 今後、松戸市の生涯学習事業について、市はどのような点に力を入れると良いと思いますか。あてはまる番号に1つ〇印をつけてください。

地域の学習環境を充実させるために必要だと思うことについては、「公共施設の整備」が30.3%と最も多く、次いで「情報発信の充実」(28.6%)、「講座(講習会)などの開催」(21.7%)となっており、上位3項目以外は1割未満となっている。

図表3-3 生涯学習事業について、市に力を入れてほしいこと



※設問では1つ〇印としましたが、複数回答の方が多く、ニーズ把握のためすべての回答を有効とした結果です。

4. 地域の子どもたち（青少年）に対する考えについて

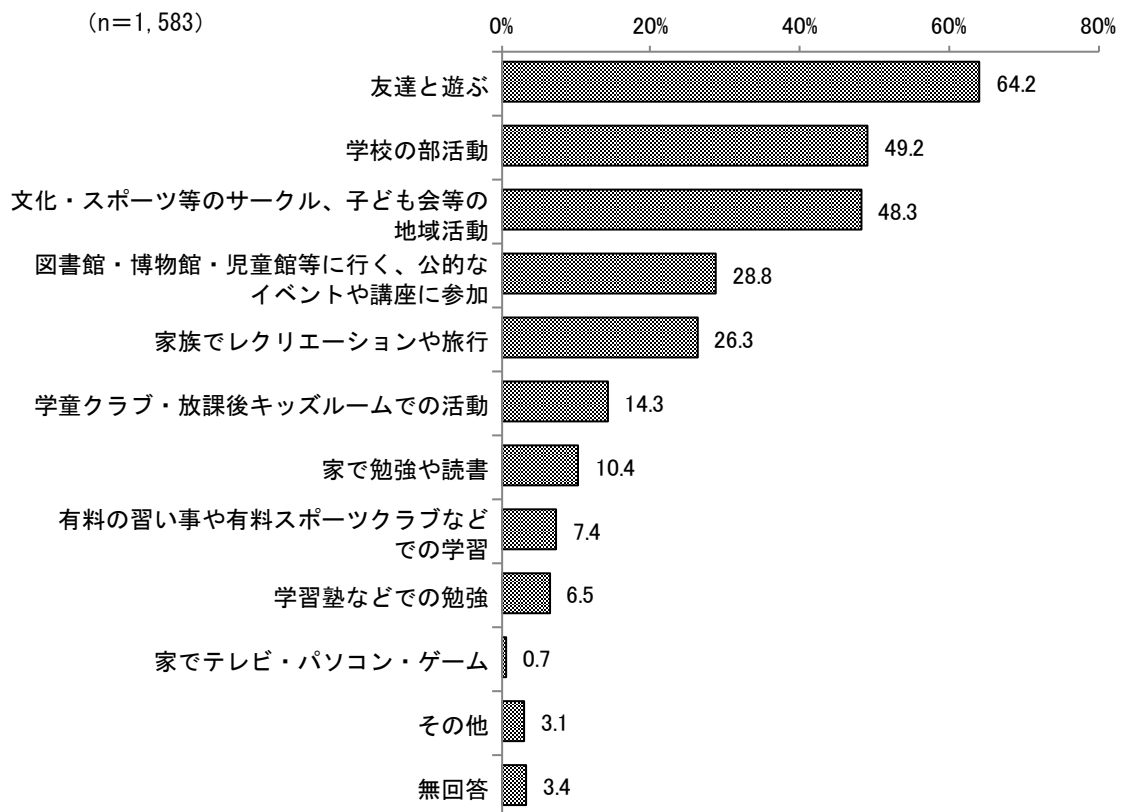
（1）地域の子どもたちに望む放課後や休日の過ごし方

◇ 「友達と遊ぶ」が6割台半ば近く

問 12 あなたは、地域の子どもたちに、放課後や休日をどのように過ごしてほしいと思いますか。あてはまる番号に3つまで○印をつけてください。

地域の子どもたちに望む放課後や休日の過ごし方については、「友達と遊ぶ」が64.2%と最も多く、次いで「学校の部活動」（49.2%）、「文化・スポーツ等のサークル、子ども会等の地域活動」（48.3%）、「図書館・博物館・児童館等に行く、公的なイベントや講座に参加」（28.8%）、「家族でレクリエーションや旅行」（26.3%）となっている。

図表4-1 地域の子どもたちに望む放課後や休日の過ごし方



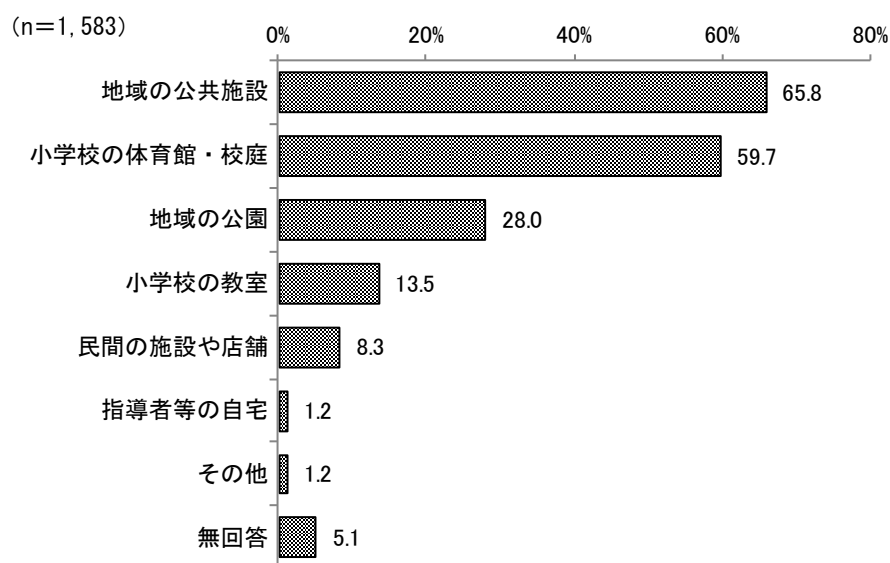
(2) 放課後や休日に小中学生が地域の人と生涯学習活動をするのにふさわしい場所

◇ 「地域の公共施設」が6割台半ば、「小学校の体育館・校庭」が6割弱

問 13 放課後や休日に小中学生が地域の人と生涯学習活動（文化・スポーツ・レクリエーション等）をするにはどの場所がふさわしいと思いますか。あてはまる番号に2つまで○印をつけてください。

放課後や休日に小中学生が地域の人と生涯学習活動をするのにふさわしい場所については、「地域の公共施設」が65.8%と最も多く、次いで「小学校の体育館・校庭」（59.7%）、「地域の公園」（28.0%）となっている。

図表4-2 放課後や休日に小中学生が地域の人と生涯学習活動をするのにふさわしい場所



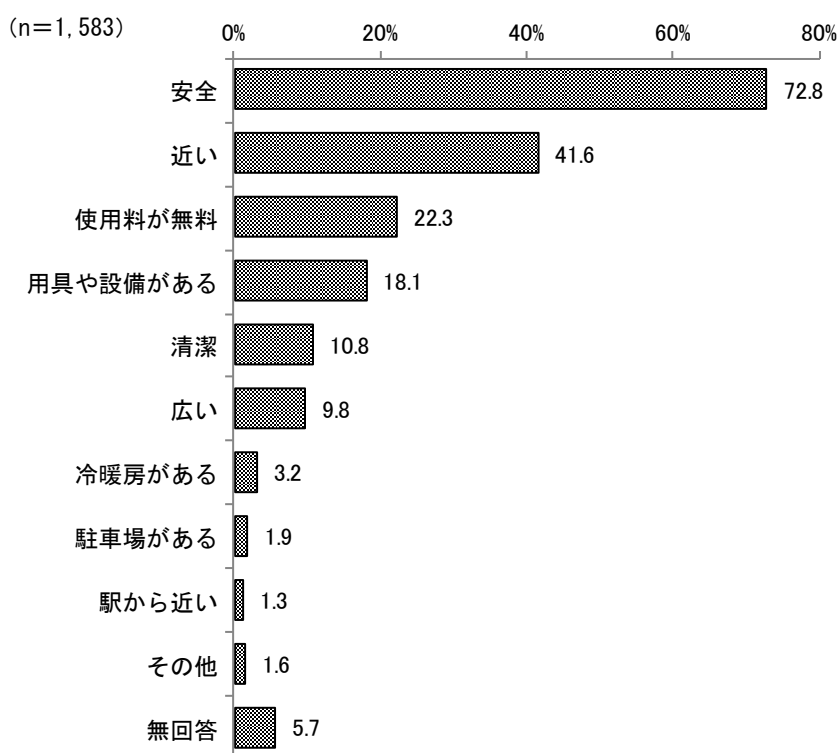
(3) 子どもの活動場所に求めること

◇ 「安全」が7割強

問 14 問 13 の子どもの活動場所に求めることは何ですか？あてはまる番号に2つまで○印をつけてください。

子どもの活動場所に求めることについては、「安全」が 72.8%と最も多く、次いで「近い」(41.6%)、「使用料が無料」(22.3%)、「用具や設備がある」(18.1%) となっている。

図表 4-3 子どもの活動場所に求めること



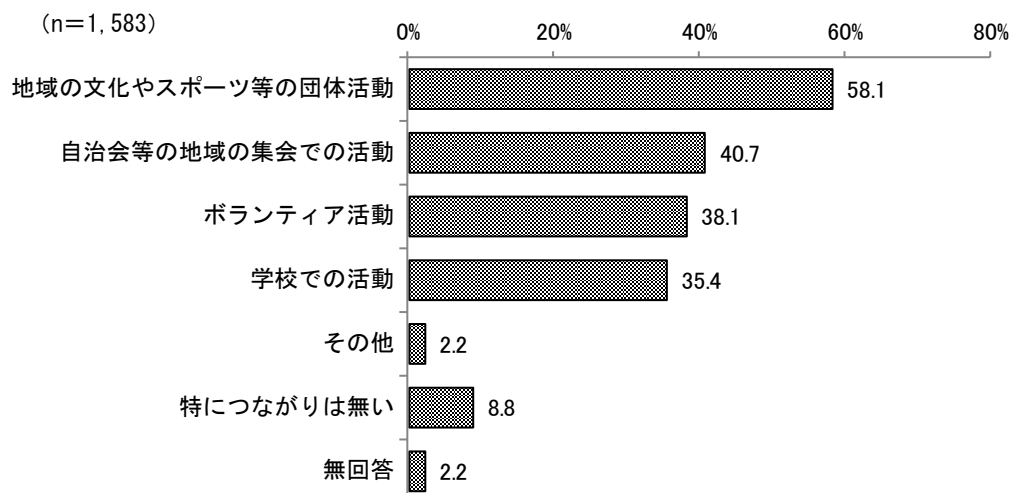
(4) 地域の住民と小中学生とがつながる機会

◇ 「地域の文化やスポーツ等の団体活動」が6割近く

問 15 あなたは、地域の住民と小中学生とが、つながる機会にはどのようなものがあると思いますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

地域の住民と小中学生とがつながる機会については、「地域の文化やスポーツ等の団体活動」は58.1%と最も多く、次いで「自治会等の地域の集会での活動」(40.7%)、「ボランティア活動」(38.1%)、「学校での活動」(35.4%)となっている。また「特につながりは無い」は1割未満となっている。

図表 4-4 地域の住民と小中学生とがつながる機会



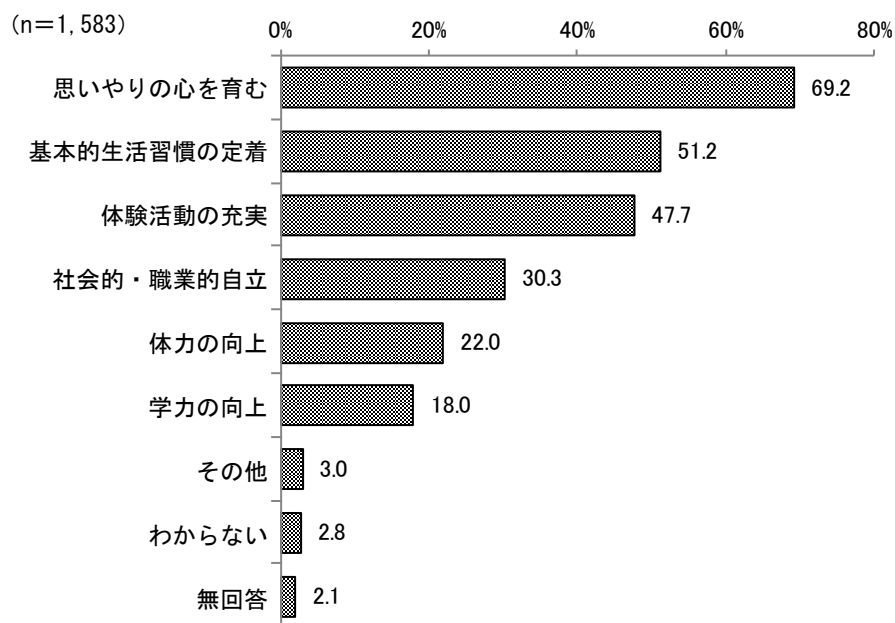
(5) 地域、学校、家庭が連携して小中学生の学びを支援することで期待できる効果

◇ 「思いやりの心を育む」が7割弱

問 16 地域、学校、家庭が連携して小中学生の学びを支援することで、小中学生にとって、もっとも期待できる効果とはどのようなことでしょうか。あてはまる番号にいくつでも〇印をつけてください。

地域、学校、家庭が連携して小中学生の学びを支援することで期待できる効果については、「思いやりの心を育む」が69.2%と最も多く、次いで「基本的生活習慣の定着」(51.2%)、「体験活動の充実」(47.7%)、「社会的・職業的自立」(30.3%)となっている。

図表 4-5 地域、学校、家庭が連携して小中学生の学びを支援することで期待できる効果



(6) 小中学校でのボランティア活動の参加

◇ 小中学校でのボランティア活動に参加したことがない人が約7割

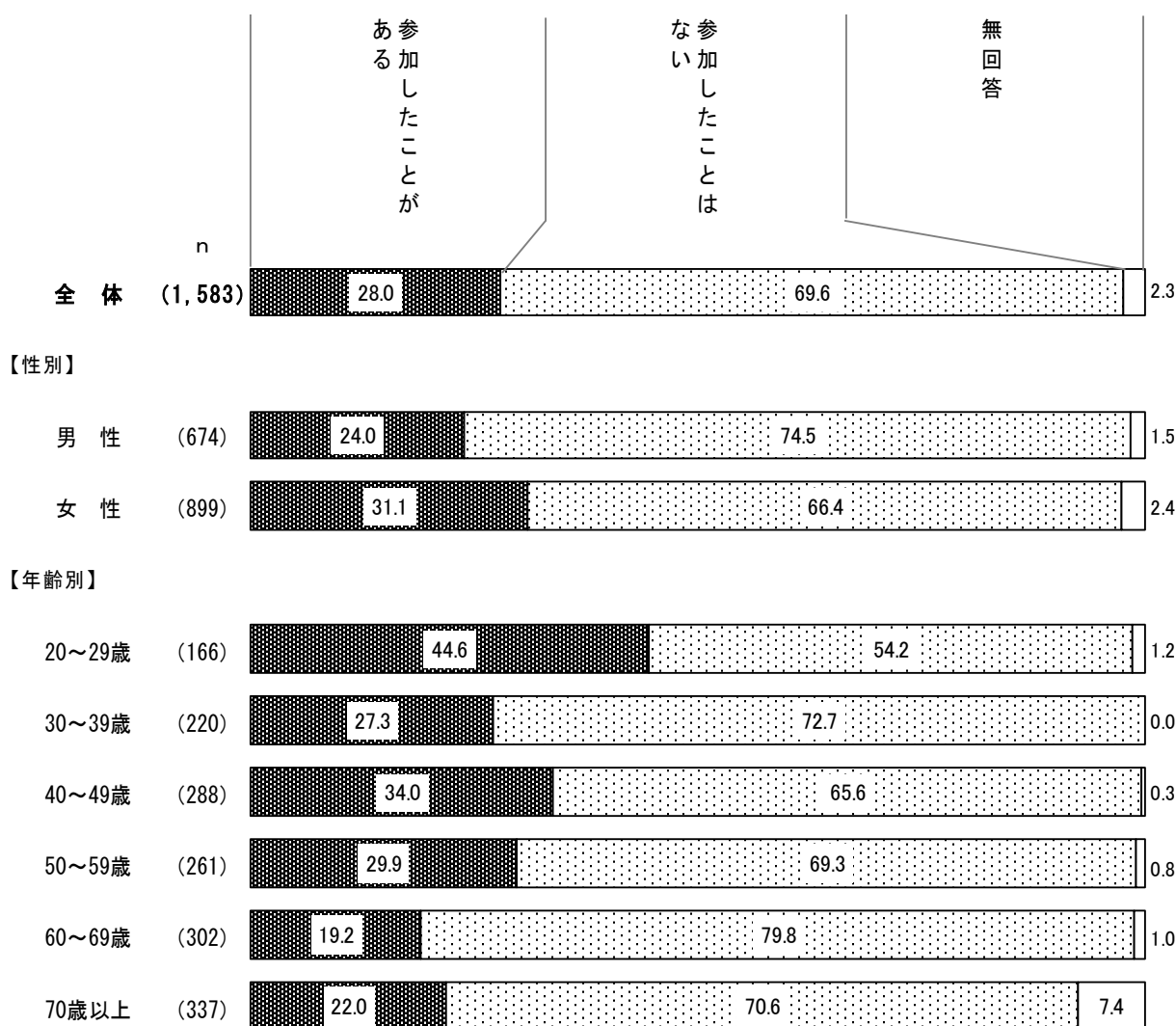
問 17 あなたは、小中学校で、ボランティア活動に参加したことがありますか。あてはまる番号に1つ○印をつけてください。

小中学校でのボランティア活動の参加については、「参加したことがある」が28.0%、「参加したことはない」が69.6%となっている。

性別で見ると、「参加したことがある」は女性(31.1%)が男性(24.0%)を7.1ポイント上回っている。

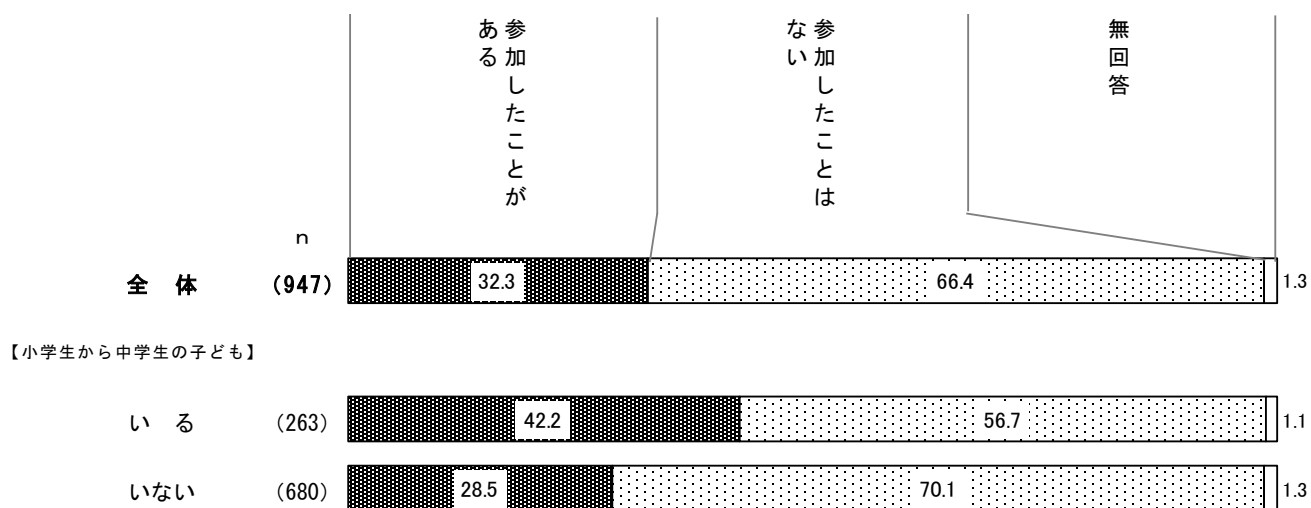
年齢別で見ると、すべての年齢層で「参加したことはない」が5割を超え、特に60～69歳では8割弱となっている。20～29歳では「参加したことがある」が4割台半ば近くとなっており、他の年齢層と比べると多くなっている。

図表4-6 小中学校でのボランティア活動の参加(全体・性別 年齢別)



小学生から中学生の子どもの有無別でみると、「参加したことがある」はいる（42.2%）がない（28.5%）よりも13.7ポイント上回っている。

図表4-7 小中学校でのボランティア活動の参加
（小学生から中学生の子どもの有無別）



(7) 学校のボランティア活動に参加しなかった理由

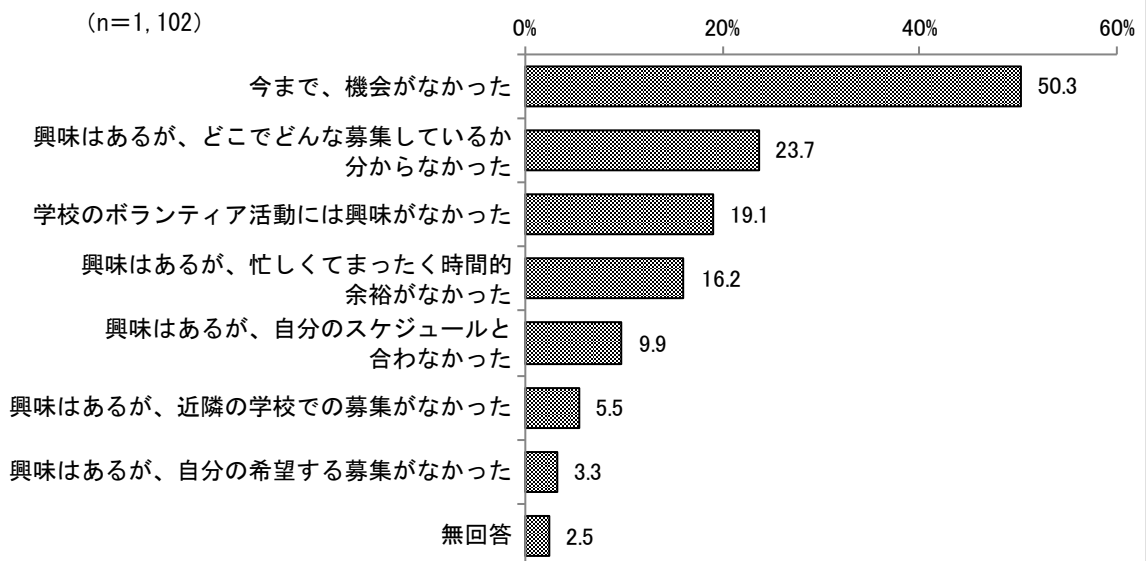
◇ 「今まで、機会がなかった」が約5割

【問17の質問で「2(いいえ)」と回答した方にうかがいます。】

問18 学校のボランティア活動に参加しなかった理由は何ですか。あてはまる番号にくつでも〇印をつけてください。

学校のボランティア活動に参加しなかった理由については、「今まで、機会がなかった」が50.3%と最も多く、次いで「興味はあるが、どこでどんな募集しているか分からなかった」(23.7%)、「学校のボランティア活動には興味がなかった」(19.1%)、「興味はあるが、忙しくてまったく時間的余裕がなかった」(16.2%)となっている。

図表4-8 学校のボランティア活動に参加しなかった理由



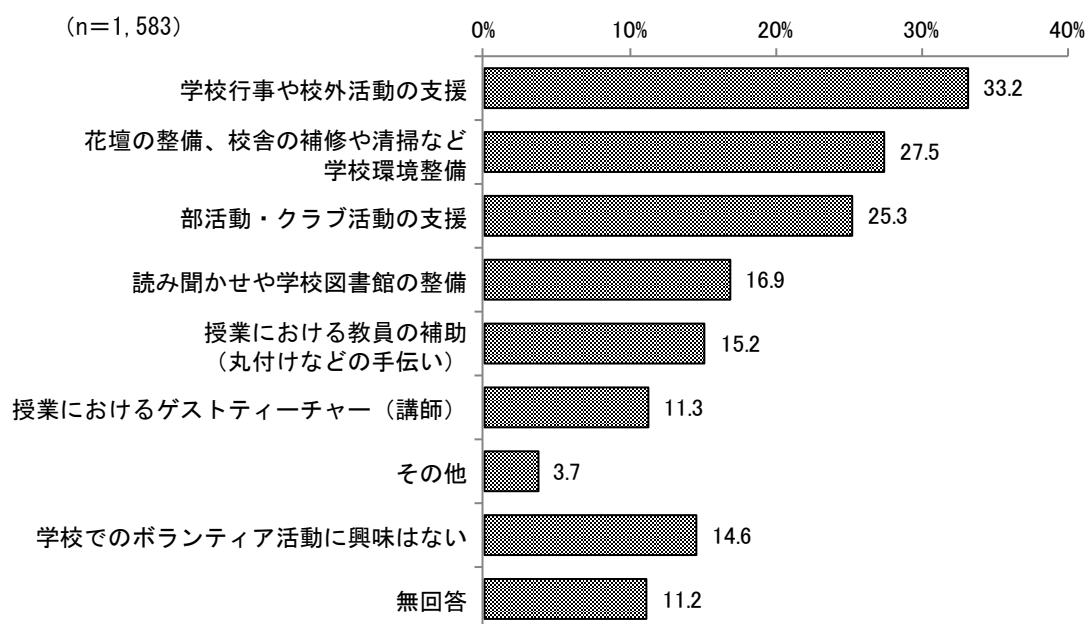
(8) 興味がある小中学校のボランティア活動

◇ 「学校行事や校外活動の支援」が3割台半ば近く

問 19 あなたが小中学校でボランティア活動を支援するとしたなら、どのような活動に興味がありますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

興味がある小中学校のボランティア活動については、「学校行事や校外活動の支援」が33.2%と最も多く、次いで「花壇の整備、校舎の補修や清掃など学校環境整備」(27.5%)、「部活動・クラブ活動の支援」(25.3%)となっている。一方、「学校でのボランティア活動に興味はない」は14.6%と1割台半ば近くとなっている。

図表4-9 興味がある小中学校のボランティア活動



5. 松戸市の図書館について

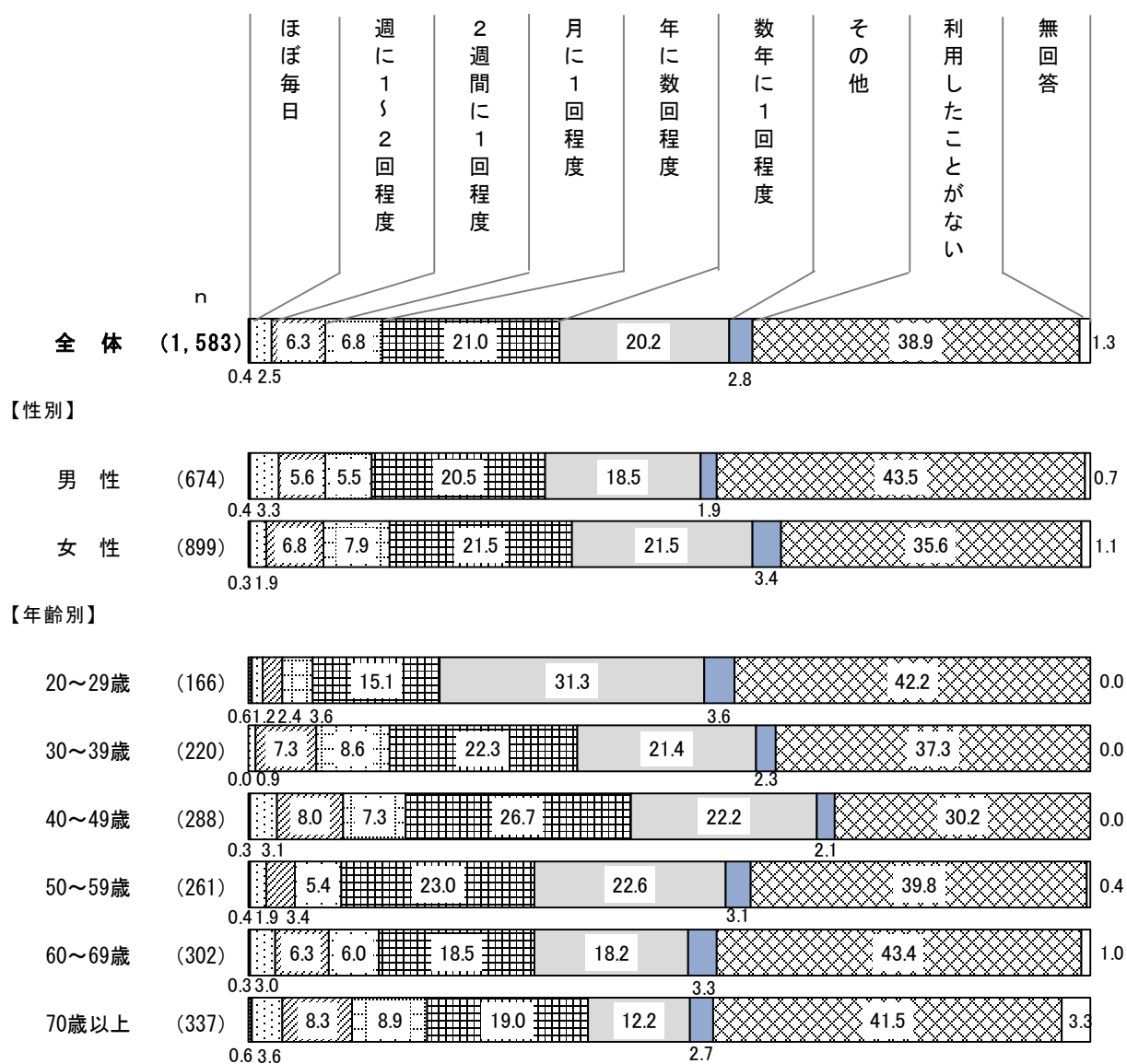
(1) 図書館の利用頻度

◇ 「年に数回程度」が2割強、「利用したことがない」が4割近く

問 20 あなたは、松戸市の図書館をどのくらいの頻度で利用しますか。あてはまる番号に1つ〇印をつけてください。

図書館の利用頻度については、「年に数回程度」が21.0%と最も多く、次いで「数年に1回程度」(20.2%)となっている。一方、「利用したことがない」は38.9%と4割近くとなっている。

図表5-1 図書館の利用頻度（性別 年齢別）



性別でみると、男女ともに「年に数回程度」と「数年に1回程度」が2割前後となっている。

「月1回以上」の利用は女性（16.9%）が男性（14.8%）を2.1ポイントとわずかではあるが上回っている。一方、「利用したことがない」は男性（43.5%）が女性（35.6%）を7.9ポイント上回っている。

年齢別でみると、20歳代では「数年に1回程度」が3割強と最も多く、それ以外の年代では「年に数回程度」が最も多くなっている。「月1回以上」の利用は70歳以上で2割強となっている。一方、「利用したことがない」は60歳代で4割台半ば近くとなっている。

職業別でみると、「月に1回以上」の利用は「家事に従事している」で2割強、「学生」と「無職」で2割弱となっている。一方、「利用したことがない」は「自営業」で4割台半ばを超えている。

(2) 図書館を利用しない理由

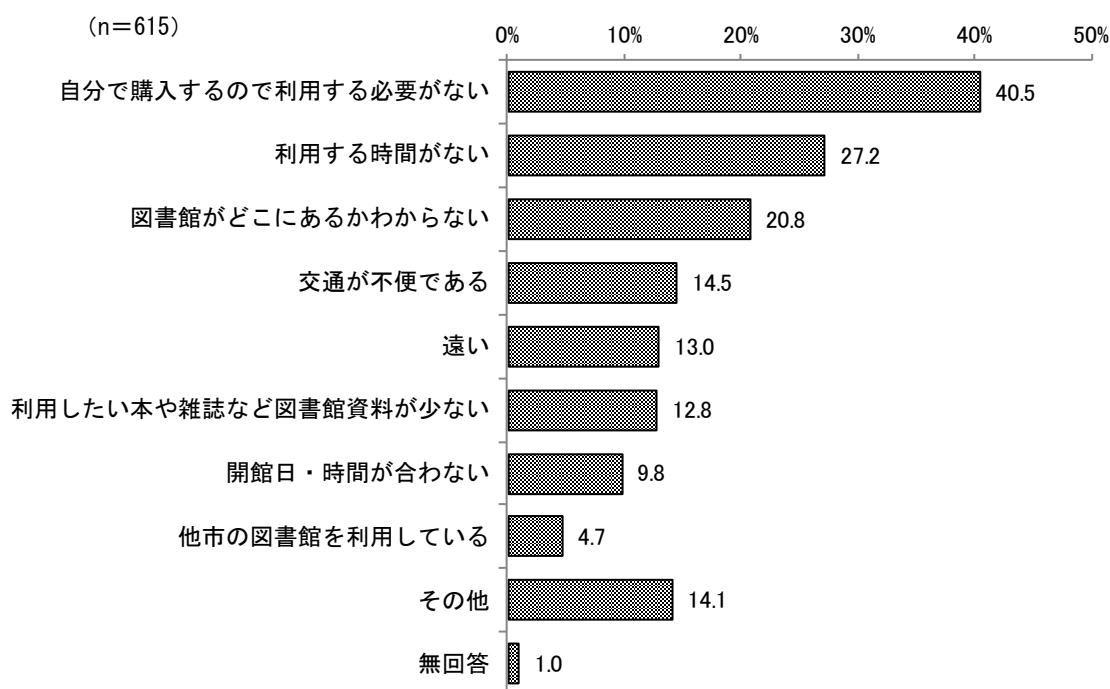
◇ 「自分で購入するので利用する必要がない」が約4割

【問20で「利用したことがない」と回答した方にお聞きします。】

問21 利用されないのは、なぜですか。あてはまる番号にいくつでも〇印をつけてください。

図書館を利用しない理由については、「自分で購入するので利用する必要がない」が40.5%と最も多く、次いで「利用する時間がない」(27.2%)、「図書館がどこにあるかわからない」(20.8%)となっている。

図表5-2 図書館を利用しない理由



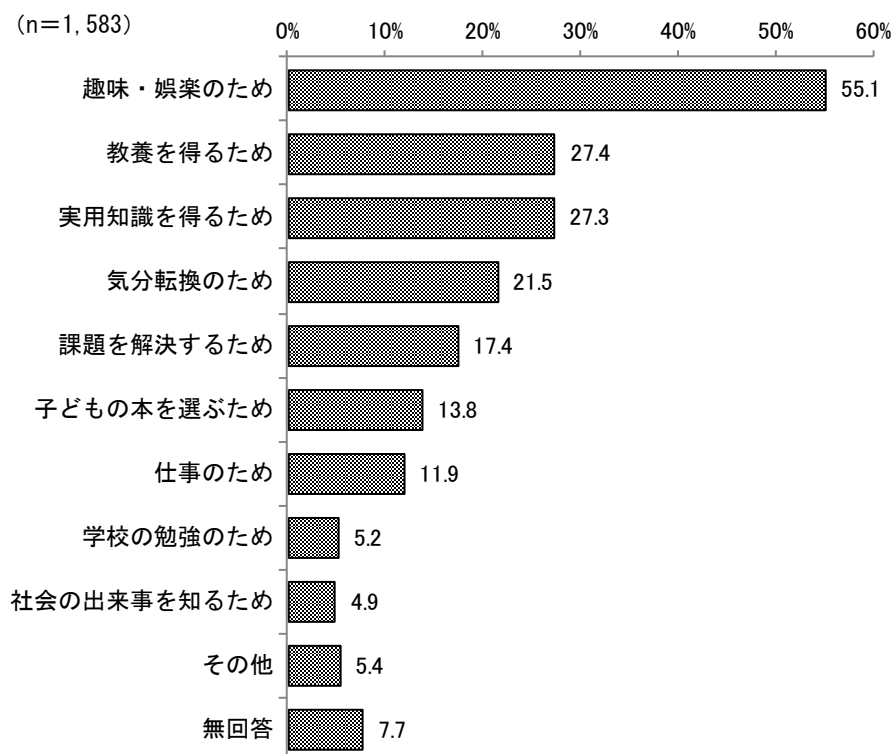
(3) 図書館を利用する目的

◇「趣味・娯楽のため」が5割台半ば

問 22 あなたは、どのような目的で図書館を利用しますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

図書館を利用する目的については、「趣味・娯楽のため」が55.1%と最も多く、次いで「教養を得るため」(27.4%)、「実用知識を得るため」(27.3%)、「気分転換のため」(21.5%)となっている。

図表5-3 図書館を利用する目的



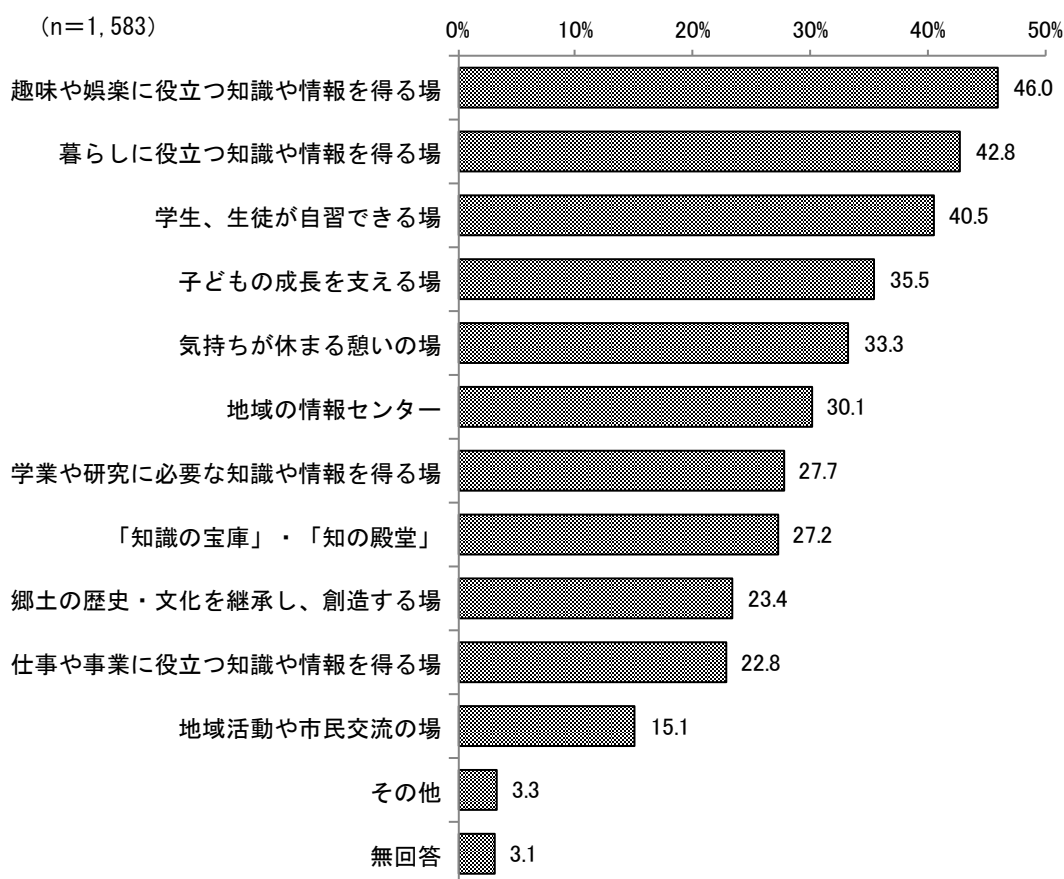
(4) 図書館に望むこと

◇ 「趣味や娯楽に役立つ知識や情報を得る場」が4割台半ばを超えている

問 23 あなたは、これからの図書館がどうあって欲しいと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。

図書館に望むことについては、「趣味や娯楽に役立つ知識や情報を得る場」が46.0%と最も多く、次いで「暮らしに役立つ知識や情報を得る場」(42.8%)、「学生、生徒が自習できる場」(40.5%)、「子どもの成長を支える場」(35.5%)、「気持ちが休まる憩いの場」(33.3%)、「地域の情報センター」(30.1%)となっている。

図表5-4 図書館に望むこと



5 社会教育施設

(1) 公民館

地域住民の実生活に即した教育・文化の向上及び生活文化の振興を図るため、学習会や集会、仲間づくり、文化創造、余暇活動などを通じて、自らを創造する場です。

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----------------------------|----------|
| 公民館 | 松戸市上矢切299番地の1 (総合福祉会館内) | 368-1214 |

開館時間：午前9時～午後9時

休館日：第4月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）

(2) タウンスクール根木内

余裕教室の有効活用として、根木内小学校の校舎の一部を社会教育施設にしました。地域に開かれた学校のモデルとなって市民に親しまれています。

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|----------------|---------------------------|----------|
| タウンスクール 根木内 | 松戸市小金原2丁目3番地 (根木内小学校内) | 341-5115 |

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：年末年始（12月28日～1月4日）

(3) 青少年会館

市内青少年の健全育成と教養の向上を図ることを目的として設置した施設です。

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|------------------|---------------|----------|
| 青少年会館 | 松戸市新松戸南2丁目2番地 | 344-8556 |
| 青少年会館 (樋野口分館) | 松戸市樋野口543番地 | 369-0440 |

開館時間：午前9時～午後9時

※青少年会館の学習室は午後7時まで

休館日：第4月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）

102 (4) 図書館

市民の学びを支援するため、様々な情報の拠点となる、誰もが等しく利用できる施設です。

利用者個人のパソコンなどから、インターネットを利用して全蔵書の検索、予約の申し込み、貸出期間の延長等を行うことができます。一枚の利用カードで、どこの図書館も利用できます。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|----------|----------------------|----------|
| 本館 | 松戸市松戸2060 | 365-5115 |
| 常盤平分館 | 松戸市常盤平3丁目30 | 387-2528 |
| 稔台分館 | 松戸市稔台7丁目1-5 | 367-7196 |
| 小金原分館 | 松戸市小金原6丁目6-2 | 344-8269 |
| 矢切分館 | 松戸市上矢切299-1 | 368-1243 |
| 馬橋分館 | 松戸市西馬橋蔵元町177 | 341-4100 |
| 古ヶ崎分館 | 松戸市古ヶ崎4丁目3490 | 367-4500 |
| 五香分館 | 松戸市五香2丁目35-5 | 386-8250 |
| 小金分館 | 松戸市小金きよしヶ丘3丁目 1-1 | 343-8658 |
| 明分館 | 松戸市上本郷2676-6 | 368-6705 |
| 六実分館 | 松戸市六高台3丁目71 | 385-0117 |
| 東部分館 | 松戸市高塚新田427 | 391-0595 |
| 新松戸分館 | 松戸市新松戸3丁目27 | 343-6006 |
| 馬橋東分館 | 松戸市馬橋1854-3 | 346-2054 |
| 小金北分館 | 松戸市中金杉2丁目159-2 | 343-3302 |
| 松飛台分館 | 松戸市松飛台210-2 | 386-6401 |
| 二十世紀が丘分館 | 松戸市二十世紀が丘中松町2 | 392-7022 |
| 八柱分館 | 松戸市牧の原1丁目193-6 | 387-2613 |
| 八ヶ崎分館 | 松戸市八ヶ崎5丁目15-1 | 348-6636 |
| 和名ヶ谷分館 | 松戸市和名ヶ谷1360 | 392-1102 |

(矢切は総合福祉会館内、東部はｽｰﾊﾟｰ内、和名ヶ谷はｽｰﾊﾟｰ内、
その他は市民センター内)

開館時間：(本館) 火・水・木・金 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時
(分館) 午前9時30分～午後5時

休館日： ・月曜日、年末年始(12月28日～1月4日)
・館内整理日(毎月末日。末日が土曜、日曜、月曜または祝日の場合は繰り上げ)

- ・特別整理期間 本館は7日以内 分館は2日以内
- ※ただし月曜日が祝日法による休日に当たるときは開館し、その後日において、その日に最も近い祝日法による休日でない日を休館とします。

〔子ども読書推進センター〕

「子ども読書推進センター」は、子どもたちが読書の楽しみを知り、生涯にわたる読書習慣を身につけられるように、家庭や地域での幼児・児童への読書普及活動を行うボランティアの支援を目的とした施設です。また、成長段階に合わせた優良図書の常設展示と貸出しも行い、子どもの読書活動を支援します。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------|-------------|----------|
| 子ども読書推進センター | 松戸市松戸2062番地 | 331-0077 |

開館時間：午前9時30分～午後5時

- 休館日：・月曜日、年末年始（12月28日～1月4日）
- ・館内整理日（毎月末日。末日が土曜、日曜、月曜または祝日の場合は繰り上げ）
 - ・特別整理期間（前もって館内に掲示します。）

(5) 文化ホール

市民の学習の場として、多様な文化活動の発表の場のために設置した施設です。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|-------|------------------------------|----------|
| 文化ホール | 松戸市松戸1307番地の1 (松戸ビルヂング4F) | 367-7810 |

開館時間：午前10時～午後6時

- 休館日：月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 市民劇場

市民の芸術及び文化活動の場を提供するために、交通利便な市街地に設置した施設です。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|------|-----------------|-----------------|
| 市民劇場 | 松戸市本町 1 1 番地の 6 | 3 6 8 - 0 0 7 0 |

受付時間：午前9時～午後5時

利用時間：午前9時～午後9時

休 場 日： ・月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる時は、その翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

(7) 市民会館

市民生活の向上と福祉の増進並びに社会教育の振興を図るために設置した施設です。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|------|---------------------|-----------------|
| 市民会館 | 松戸市松戸 1 3 8 9 番地の 1 | 3 6 8 - 1 2 3 7 |

受付時間：午前9時～午後5時

利用時間：午前9時～午後9時

休館日： ・毎週月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる時は、その翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

(8) 文化会館（森のホール 2 1）

「見る、聴く、学ぶ、創る、集う」をテーマに芸術、文化の鑑賞、発表など、市民参加の場として、さらに文化創造の場として、市民はもとより広域的に人々の芸術文化活動を支援しています。

| 名 称 | 住 所 | 電話番号 |
|--------------------|--------------------|-----------------|
| 文化会館 （森のホール 21） | 松戸市千駄堀 6 4 6 番地の 4 | 3 8 4 - 5 0 5 0 |

受付時間：午前9時～午後5時

開館時間：午前9時～午後10時

休 館 日： ・月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる時は、その翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

(9) 戸定歴史館

戸定が丘歴史公園内に位置し、松戸徳川家伝来品を展示する歴史館と水戸藩最後の藩主であった徳川昭武が明治17年に建設した戸定邸からなっています。歴史館では、幕末から明治にかけての古写真や国際交流などをテーマとした展示が行われています。戸定邸は国指定重要文化財であり、庭園は国指定名勝となる予定です。また公園は、日本の歴史公園100選の1つに選ばれています。

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|-------|--------------|----------|
| 戸定歴史館 | 松戸市松戸714番地の1 | 362-2050 |

開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は、午後4時30分まで）

休館日： ・月曜日
（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる時は、その翌日）
・年末年始（12月28日～1月4日）
・展示替期間（歴史館のみ）

〔松雲亭〕

戸定邸隣接地に建設されたお茶室です。大人数のお茶会用の広間と本格的なお茶会用の小間があります。市民の憩いの場として、芸術文化活動に貸し出されています。

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|-----|--------------|---------------------|
| 松雲亭 | 松戸市松戸642番地の3 | 362-2050 (戸定歴史館) |

受付時間：午前9時～午後5時

利用時間：午前9時～午後5時

休亭日： ・月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる時は、その翌日）
・年末年始（12月28日～1月4日）

(10) 博物館

21世紀の森と広場内にあり、“見て、触れて、体全体で感じる”体験型博物館です。

常設展示室では、3万年前の旧石器時代から、1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸の歴史を7つのゾーンに分けて展示しています。また、博物館に隣接する縄文の森に、縄文時代の竪穴住居を3棟復元し、内部を見学することができます。

| 名称 | 住所 | 電話番号 |
|-----|-------------|----------|
| 博物館 | 松戸市千駄堀671番地 | 384-8181 |

開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日：・月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる時は、その翌日）
・年末年始（12月28日～1月4日）
・館内整理日（毎月第4金曜日）
・燻蒸作業期間

6 用語解説

1 松戸市各種団体連携研究会（ワークショップ）（P3、P57、P63）

松戸市内で活躍されている団体の活動状況や意見等を計画に反映するために、平成26年8月30日・31日に聖徳大学協力のもと実施したワークショップ。市内約20団体の代表と聖徳大学と共同で、松戸市の現状や課題の共有、社会教育事業の提案を行った。

2 まつど社会教育フォーラム（P3、P19、P57、P63）

聖徳大学との連携により、市民の幅広い声を少しでも計画に生かせるよう、平成26年10月11日・12日に開催したフォーラム。松戸市各種団体連携研究会（ワークショップ）を通じて得られた知見をもとに、分科会、講演会を実施した。

3 家庭教育学級（P17、P21、P38、P39、P45）

家庭の教育力向上支援の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭のあり方について、学校と連携しながら学年の枠を越えて話し合い、交流し、豊かな人間関係づくりを基盤にして、自主的、集团的、継続的に学習する場として開設。

4 社会教育関係団体（P21、P32、P38、P39、P40、P41、P42、P46）

公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、営利を目的としない登録団体のこと。

5 自主企画団体（P21、P38、P39）

生涯学習推進課主催講座の修了者及び講座生が、自ら学んだ成果の発表の場として、生涯学習推進課と連携しながら講座を実施することで、共に学ぶ学習ボランティア活動の促進につなげることを目的とした団体。

6 まつどまなびいネット（P21、P38、P39）

松戸市生涯学習情報提供システムの愛称。松戸市内の社会教育関係団体・自主企画団体・生涯学習支援ボランティア・家庭教育学級の情報を登録しており、生涯学習活動への参加機会を広げ、生涯学習活動が更に活性化していくことを目指して、松戸市がインターネット上に開設する情報サイト。行政からの情報発信のみではなく、生涯学習に関する登録団体から、広く市民に向けて活動情報などを発信するもの。

（まつどまなびいネット） <http://www.matsudo-s-edu.jp>

7 ICT (P31、P39)

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー) の略。情報通信技術。

8 レファレンスサービス (P40、P42)

情報や資料を求めている利用者に対し、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、必要な情報や文献を紹介または提供する個人的援助のこと。

9 博物館友の会 (P44)

松戸市立博物館友の会は郷土の歴史や文化を振り返り、地域の将来を思い、交流を深めながら楽しく知識と教養を高める会。松戸市立博物館と協力して地域文化の向上と広く市民の学習を支援していくことを目的とする。

10 スクラップアンドビルド (P57)

物理的・機能的に古くなったものを廃棄・廃止し、新しい設備や制度に置き換えること。

11 めざそう値 (P57)

「松戸市総合計画後期基本計画」にて、政策ごとに定めた成果目標値。

〈参考文献〉

松戸市社会教育計画作成におけるスモールコレクション
(平成 27 年 3 月 聖徳大学発行)

社会教育に関するアンケート調査報告書
(平成 26 年 10 月 松戸市)

松戸市社会教育計画

平成 2 7 年 5 月

| | |
|----|--|
| 発行 | 松戸市教育委員会 〒271-8588 松戸市根本 356 番地 TEL:047-366-7462 FAX:047-366-7055 |
| 編集 | 松戸市教育委員会生涯学習部社会教育課 |